

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年2月1日
(第103期) 至 平成25年1月31日

株式会社 東京ドーム

(E04605)

第103期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 東京ドーム

目 次

頁

第103期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 4月26日
【事業年度】	第103期(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月
売上高 (百万円)	87,489	81,924	81,404	73,208	80,763
経常利益 (百万円)	10,528	8,295	4,835	2,336	7,410
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	6,676	△1,004	△873	362	3,914
包括利益 (百万円)	—	—	—	3,375	8,990
純資産額 (百万円)	49,186	51,501	49,042	52,427	61,455
総資産額 (百万円)	314,833	307,992	302,864	297,848	300,690
1株当たり純資産額 (円)	257.96	270.20	257.41	275.10	322.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	35.11	△5.27	△4.58	1.90	20.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.6	16.7	16.2	17.6	20.4
自己資本利益率 (%)	13.9	△2.0	△1.7	0.7	6.9
株価収益率 (倍)	7.75	—	—	109.47	17.00
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,618	13,978	14,818	8,497	18,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,962	△7,600	△10,112	△8,466	△4,881
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,141	△7,640	△4,519	△3,373	△11,446
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,433	13,170	13,356	10,014	11,852
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,755 [1,396]	1,902 [1,443]	1,869 [1,416]	1,859 [1,226]	1,873 [1,308]

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年1月期、平成24年1月期及び平成25年1月期においては潜在株式が存在しないため、また平成22年1月期及び平成23年1月期は1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、平成22年1月期及び平成23年1月期は当期純損失計上のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月
売上高 (百万円)	59,893	56,985	55,970	51,222	57,055
経常利益 (百万円)	6,711	5,621	5,484	3,199	6,906
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	4,099	△4,348	△1,058	△163	3,254
資本金 (百万円)	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
発行済株式総数 (株)	191,714,840	191,714,840	191,714,840	191,714,840	191,714,840
純資産額 (百万円)	53,823	53,530	50,992	53,728	61,824
総資産額 (百万円)	319,184	315,021	308,727	303,694	305,573
1株当たり純資産額 (円)	281.79	280.36	267.18	281.57	324.02
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	—	—	5.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	21.45	△22.77	△5.55	△0.86	17.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.9	17.0	16.5	17.7	20.2
自己資本利益率 (%)	7.5	△8.1	△2.0	△0.3	5.3
株価収益率 (倍)	12.7	—	—	—	20.5
配当性向 (%)	23.3	—	—	—	29.3
従業員数 (名)	801	806	811	813	827
[外、平均臨時雇用者数]	[694]	[747]	[726]	[597]	[673]

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年1月期及び平成25年1月期においては潜在株式が存在しないため、また平成22年1月期、平成23年1月期及び平成24年1月期は1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、平成22年1月期、平成23年1月期及び平成24年1月期は当期純損失計上のため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和11年12月25日	プロ野球専用球場建設のため資本金200万円にて設立。
昭和12年 9月	野球場竣工。
昭和17年 9月	連結子会社後樂園不動産㈱設立。
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和24年 7月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和24年10月	競輪場竣工。
昭和30年 7月	機械化された都市型遊園地開園。
昭和34年 8月	連結子会社㈱上越後樂園設立。
昭和34年12月	石打後樂園スキー場開場。
昭和37年 1月～ 4月	ボウリング会館(現青いビル)開館(サウナ、ホール、飲食店等)。
昭和37年 2月	連結子会社㈱後樂園フードサービス設立。
昭和40年 8月	熱海後樂園ホテル開場。
昭和46年 9月	連結子会社㈱後樂園ロコモティヴ設立。
昭和47年 5月	連結子会社㈱北海道後樂園設立。
昭和48年 3月	都営競輪廃止。
昭和48年 4月	黄色いビル(場外馬券発売場、ローラースケート場、ボウリング場等)開場。
昭和48年 9月	札幌後樂園カントリークラブ開場。
昭和52年11月	黄色いビル別館(場外馬券発売場)開場。
昭和55年 2月	連結子会社㈱後樂園ファイナンス設立。
昭和59年 7月	連結子会社㈱熱海後樂園設立。
昭和60年10月	連結子会社㈱大阪後樂園ホテル設立。
昭和61年10月	大阪後樂園ホテル開場。
昭和62年 2月	連結子会社㈱札幌後樂園ホテル設立。
昭和62年 3月	連結子会社㈱西日本後樂園買収。
昭和63年 3月	東京ドーム開場。
昭和63年 6月	札幌後樂園ホテル開場。
平成元年 5月	馬頭後樂園ゴルフコース開場。
平成 2年 9月	㈱後樂園スタジアムを、㈱東京ドームに社名変更。
平成 2年12月	ビッグエッグプラザ1、プリズムホール開場。
平成 4年 7月	ビッグエッグプラザ2、ジオポリス(屋内遊園地)開場。
平成 7年 4月	連結子会社㈱水戸後樂園買収。
平成 8年 5月	水戸後樂園カントリークラブ開場。
平成 9年 2月	連結子会社㈱北海道後樂園観光開発設立。
平成11年 2月	連結子会社㈱東京ドームホテル設立。
平成12年 3月	連結子会社㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ設立。
平成12年 6月	東京ドームホテル開場。
	市原後樂園ゴルフ&スポーツ開場。
平成13年 2月	大阪後樂園ホテル閉鎖。
平成14年 1月	連結子会社㈱大阪後樂園ホテル清算終了。
平成14年 7月	連結子会社㈱熱海後樂園清算終了。
平成15年 5月	ラクーア開場。
平成16年 7月	連結子会社㈱上越後樂園清算終了。
平成16年12月	松戸公産㈱を株式交換により完全子会社化。
平成18年11月	連結子会社㈱後樂園ファイナンスの全株式を売却。
平成19年 5月	札幌後樂園カントリークラブ、馬頭後樂園ゴルフコース&ホテル、水戸後樂園カントリークラブ、市原後樂園ゴルフ&スポーツ、城島後樂園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ事業譲渡。
平成19年 8月	舞子後樂園スキー場(旧石打後樂園スキー場)&ホテル事業譲渡。
平成20年 3月	ミーツポート開場。
平成21年 4月	屋内遊園地「ジオポリス」リニューアルオープン。
平成23年 4月	札幌後樂園ホテルを東京ドームホテル札幌に名称変更。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社3社(平成25年 1月31日現在)により構成)は主に娯楽やサービスを提供しており、事業活動として「東京ドームシティ」「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (1)「東京ドームシティ」は東京・水道橋地区において、娯楽やサービスを提供するための施設等を営んでおります。

東京ドーム……………当社

東京ドームホテル……………当社、(株)東京ドームホテル*1

東京ドームシティアトラクションズ…当社

スパ・フィットネス……………当社、(株)東京ドームスポーツ*1

飲食店・売店……………当社

その他……………(株)東京ドームファシリティーズ*1、後楽園事業(株)*1

- (2)「流通」は化粧品・雑貨小売店「ショッピングイン」を営んでおります。

……………当社

- (3)「不動産」は東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を営んでおります。

……………当社、後楽園不動産(株)*1、松戸公産(株)*1、

(株)後楽園フードサービス*1、(株)水戸後楽園*1

- (4)「熱海」は静岡県熱海市に保有する「熱海後楽園ホテル」等を営んでおります。

……………当社、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ*1

- (5)「札幌」は北海道札幌市に保有する「東京ドームホテル札幌」を営んでおります。

……………当社、(株)札幌後楽園ホテル*1

- (6)「競輪」は千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」等を営んでおります。

……………松戸公産(株)*1、花月園観光(株)*2

- (7)「その他」は立体駐車場の設計・施工・運営管理、有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送、ゴルフ場、スポーツ施設運営受託等を営んでおります。

……………当社、(株)東京ドームスポーツ*1、進商事(株)*1、

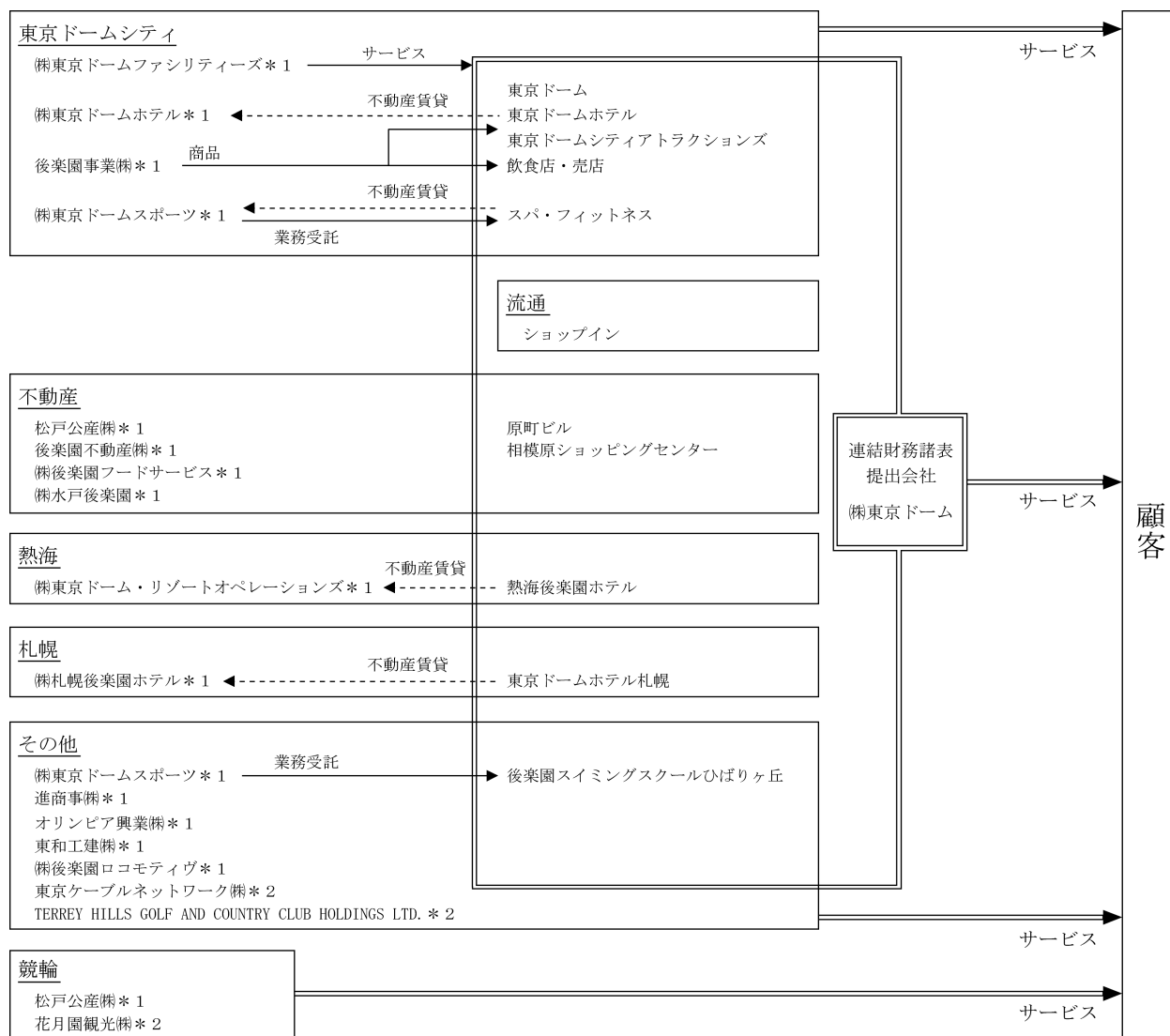
(株)後楽園ロコモティヴ*1、オリンピック興業(株)*1、

東和工建(株)*1、東京ケーブルネットワーク(株)*2

TERRY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD.*2

(注) *1 連結子会社 *2 持分法適用関連会社

[事業系統図]



(注) *1 連結子会社14社 *2 持分法適用関連会社3社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オリンピア興業㈱ ※6	東京都文京区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
㈱後楽園フードサービス ※7	東京都文京区	20	不動産	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名
㈱後楽園ロコモティヴ	東京都文京区	100	その他	100.0 (2.5)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名 監査役1名
後楽園不動産㈱	東京都文京区	10	不動産	100.0 (1.7)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名 監査役1名
後楽園事業㈱ ※8	東京都文京区	10	東京ドーム シティ	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役2名 監査役1名
㈱札幌後楽園ホテル ※9	北海道札幌市 中央区	10	札幌	100.0	営業施設の賃貸、商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役3(1)名 監査役1名
㈱東京ドームファシリティーズ	東京都文京区	25	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
進商事㈱	東京都文京区	10	その他	100.0 (100.0)	——
㈱水戸後楽園 ※10	東京都文京区	20	不動産	100.0 (0.5)	資金の貸付 役員の兼任 監査役1名
㈱東京ドームホテル ※12	東京都文京区	100	東京ドーム シティ	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役3(4)名 監査役1名
㈱東京ドーム・リゾート オペレーションズ	東京都文京区	50	熱海	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
松戸公産㈱ ※4	千葉県松戸市	15,202	競輪 不動産	100.0	資金の借入 役員の兼任 取締役1(5)名 監査役1名
東和工建㈱ ※13	埼玉県蕨市	30	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 取締役(2)名 監査役(1)名
㈱東京ドームスポーツ	東京都文京区	30	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役2(1)名 監査役1名
(持分法適用関連会社) 花月園観光㈱ ※5	神奈川県 横浜市鶴見区	883	競輪	25.6	——
東京ケーブルネットワーク㈱	東京都文京区	1,600	その他	33.9	営業施設の賃貸 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. ※11	NSW2084 AUSTRALIA	オーストラリア ドル 12,000,000	その他	50.0	資金の貸付

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()は間接所有の割合を示し、内書であります。

3 役員の兼任の()は当社従業員で外書であります。

※4 松戸公産㈱は特定子会社であります。

※5 有価証券報告書を提出しております。

※6 オリンピア興業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成25年1月末時点で7,237百万円であり

ます。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成25年1月期において引当済であります。

※7 ㈱後楽園フードサービスは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成25年1月末時点で9,280百万円
であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成25年1月期において引当済であります。

※8 後楽園事業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成25年1月末時点で3,119百万円でありま
す。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成25年1月期において引当済であります。

※9 ㈱札幌後楽園ホテルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成25年1月末時点で8,293百万円であ
ります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成25年1月期において引当済であります。

※10 ㈱水戸後楽園は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成25年1月末時点で21,248百万円でありま
す。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成25年1月期において引当済であります。

※11 TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成
25年1月末時点で3,775百万円であります。

なお、当該債務超過額のうち持分に見合う額については、当社は回収見込額を除き、平成25年1月期におい
て引当済であります。

※12 ㈱東京ドームホテルは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 12,485百万円

②経常損失 △429百万円

③当期純損失 △433百万円

④純資産額 △3,279百万円

⑤総資産額 2,197百万円

※13 東和工建㈱については、保有株式の全てを平成25年3月29日に日成ビルド工業㈱に譲渡しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	958 (939)
流通	223 (129)
不動産	5 (0)
熱海	250 (75)
札幌	121 (120)
競輪	33 (0)
その他	102 (23)
全社(共通)	181 (22)
合計	1,873 (1,308)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年 1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
827(673)	39.8	15.0	5,946

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	423 (522)
流通	223 (129)
不動産	0 (0)
熱海	0 (0)
札幌	0 (0)
競輪	0 (0)
その他	0 (0)
全社(共通)	181 (22)
合計	827 (673)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、後楽園労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数 835名)及び東京ドームスポーツ労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数 26名)であります。

現在、労使間に於いて特記すべき係争事項はなく、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災（以下、震災）の復興需要から緩やかな回復基調にあったものの、欧州の債務問題、新興国経済の減速および日中関係の緊迫化による輸出の低迷により景気は弱い動きとなりました。政権交代に伴う経済政策への期待感から、円安基調への転換と株価の回復がありますが、先行きは不透明な状態が続いております。レジャーサービス業におきましては、デフレの影響による消費者の節約志向は強く、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成23年2月から平成28年1月までを対象期間とする中期経営計画「起動」に総力を挙げて取り組みました。

当連結会計年度の主な取り組みといたしましては、最初に、東京ドームシティ（以下、TDC）における開発投資として、平成24年3月、東京ドームシティ アトラクションズに「バイキングゾーン」をリニューアルオープンしました。新設の「スーパーバイキング ソラブネ」をはじめとするアトラクションが、通期稼働となった「パラシュートゾーン」とともに増収に寄与いたしました。

次に、新市場の開拓として、ビジネスイベント「MICE」（注）への販売強化を図るなかで、旅行代理店への営業が奏功し大型案件を獲得いたしました。今後も、継続利用を視野に入れた営業活動を推進し、TDC各施設の稼働率向上を目指してまいります。

続いて、グループ施設共通で利用できる「TDポイントプログラム」は、会員数が平成25年1月末現在で75万人を超えました。会員に対する魅力的なポイント付与やメール会員限定特典などの施策を強化した結果、会員売上も増加いたしました。

さらに、アライアンス（企業間提携）を推進し、当社にとっては新たなビジネスモデルに挑戦する、ソーシャルゲームの運営に参画しております。平成25年1月には、ゲームから誕生したアイドルユニットがTDCでイベントを開催いたしました。今後も集客力の強化など、既存事業との相乗効果の発揮に期待しております。

また、震災以降の電力不足に対して、当初は節電とレンタル発電機の導入により対応いたしました。が、平成24年5月に都市ガスを利用する常用の自家用発電機を導入したことにより、イベントなどの開催における電力供給の安定性向上を図るとともに、夏期の節電など、社会的に電力需給対策が求められる状況にも柔軟に対応できるようになっております。

連結業績といたしましては、前連結会計年度は震災の影響やそれに伴う節電に起因するプロ野球、都市対抗野球およびコンサートの延期やキャンセルといった、不測の事態が発生しましたが、当連結会計年度は予定通りにこれらのイベントが開催されました。加えて、読売ジャイアンツのリーグ優勝によるクライマックスシリーズと日本シリーズの開催、およびコンサートイベントの増加などにより東京ドームが活況を呈し、TDC全体の営業は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は807億6千3百万円（前年同期比10.3%増）となり、営業利益は96億4千6百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益は74億1千万円（前年同期比217.2%増）となりました。今後予定しております青いビルならびに黄色いビルの耐震改修工事、および黄色いビルの新規事業に伴う固定資産除却損と解体撤去費用を引当金に繰り入れたことなどにより、当期純利益は39億1千4百万円（前年同期比979.5%増）となりました。

（注）：「MICE」とは企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体・学会などが行う国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

次にセグメント（セグメント間の内部売上高または振替高を含む）の概況をご報告申し上げます。

<東京ドームシティ>

(東京ドーム)

東京ドームは、読売ジャイアンツの公式戦が1試合増加となったほか、3年ぶりのリーグ優勝によりクライマックスシリーズおよび日本シリーズ合わせて9試合、および、4年ぶりのメジャーリーグ関連で計6試合が開催され、さらに、コンサートとコンベンションイベントを順調に受注したことにより、開催日数と観客動員数が増加し増収となりました。また、TDC内の直営の飲食店および野球・コンサートのグッズ販売は、東京ドームの動員増により増収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、前期の一部の休業から、今期はジェットコースター「サンダードルフィン」を除き通期営業となったことに加えて、屋内型キッズ施設「アソボ〜ノ！」および「パラシュートゾーン」の通期営業、ならびに「バイキングゾーン」のリニューアルオープンがあり増収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、外交問題の顕在化による中国人旅行客のキャンセルが相次いだものの、前期のTDC内のイベントの中止や延期、震災や原発事故の影響から回復し、宿泊、宴会、レストランの全部門で増収となりました。

(ラクーア)

ラクーアは、TDC内のイベントの開催、東京ドームシティ アトラクションズの通期営業などにより来場者が増加し増収となりました。

(ミーツポート)

ミーツポートは、「東京ドームシティホール」の稼働率の上昇とテナント売上の増加に加えて、フードコート「ゴファン」の通期営業もあり増収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は594億7千5百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益は132億6千1百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

<流通>

化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う「ショップイン」は、関西地区における大型競合店の影響を受けましたが、前期の震災による関東圏店舗の休業と営業時間の短縮から通常営業に戻ったことや、新店舗4店（マルイシティ池袋店、丸井柏VAT店、阿佐ヶ谷ダイヤ街店、川越アトレマルヒロ店）のオープンなどがあり増収となりました。

以上の結果、売上高は75億8千6百万円（前年同期比1.1%増）、賃料負担の増加などにより営業損失は1百万円（前年同期比6千万円の減益）となりました。

<不動産>

松戸公産㈱の賃貸オフィスビル「代々木イースト」の通期稼働と新規に取得した「柿の木坂BMWビル」が売上に寄与したものの、賃貸商業ビルの空室増によりわずかに減収となりました。

以上の結果、売上高は15億5千2百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は5億9千4百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

<熱海>

熱海後樂園ホテルは、宿泊部門が震災の影響から回復し増収となりました。

以上の結果、売上高は42億8千6百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は2億6百万円（前年同期比4億7千2百万円の改善）となりました。

<札幌>

東京ドームホテル札幌は、宿泊部門および一般宴会部門の好調により増収となりました。

以上の結果、売上高は26億9千8百万円（前年同期比4.4%増）、前年同期比9千万円改善しましたが、営業損失は8千1百万円となりました。

<競輪>

松戸公産㈱の競輪場外車券売場「サテライト大和」は、フロア改装と業務委託内容の見直しにより増収となりましたが、松戸競輪場は、前期に比べ開催日数は増えたもののGI・GIIIレースなどの開催日数は減少したため減収となり、競輪事業全体でも減収となりました。

以上の結果、売上高は20億5千8百万円（前年同期比16.4%減）、前期は震災による営業休止期間中の固定費を特別損失に振替えていたことなどから、営業費用が増加したことにより営業損失は6千3百万円（前年同期比4億2千9百万円減）となりました。

<その他>

横浜の温浴施設「スパ イアス」の運営受託終了により減収となりました。

その他の事業全体の売上高は40億8百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は5千6百万円（前年同期比43.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、以下の要因により、前連結会計年度に比べ18億3千7百万円（18.3%）増加し、118億5千2百万円となりました。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減 (百万円)
	自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日 (百万円)	自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,497	18,165	9,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,466	△ 4,881	3,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,373	△ 11,446	△ 8,073
現金及び現金同等物の増減額	△ 3,342	1,837	5,180
現金及び現金同等物の期首残高	13,356	10,014	△ 3,342
現金及び現金同等物の期末残高	10,014	11,852	1,837

営業活動によるキャッシュ・フローは、通期営業を回復したことに加え、読売ジャイアンツのセ・リーグ優勝によって東京ドームでの試合数が増加したこと等により181億6千5百万円となり、前連結会計年度比96億6千8百万円（113.8%）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の対象を厳選したこと等により△48億8千1百万円となり、前連結会計年度比35億8千4百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが回復し、有利子負債の削減が順調に進んだこと等により△114億4千6百万円となり、前連結会計年度比80億7千3百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項ありません。

(2) 受注実績

該当事項ありません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
東京ドームシティ	58,665	114.8
流通	7,586	101.1
不動産	1,548	99.7
熱海	4,286	117.1
札幌	2,655	104.1
競輪	2,052	83.6
その他	3,968	91.0
合計	80,763	110.3

(注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年2月から取り組んでおります中期経営計画「起動」において、

①平成28年1月期の連結営業利益100億円

（平成26年1月期の連結営業利益90億円）

②平成28年1月期の連結有利子負債1,700億円

（平成26年1月期の連結有利子負債1,850億円）

③配当性向30%を目途とする配当の実施ならびに自社株買入消却

を経営目標として掲げ、この経営目標の達成のため、「収益通減傾向からの脱却」を当社グループの最大の経営課題と認識し、これに将来の収益向上を勝ち得るための「新たな成長戦略の研究開発」と、それらを成し遂げるための「経営体質強化への取り組み」を加えた3つの経営課題を設定しております。

「起動」の2年目である当連結会計年度は、前連結会計年度の震災および原発事故の影響による業績悪化から徐々に回復し、増収増益へと転ずることができ、有利子負債も着実に削減いたしました。

平成26年1月期は、5ヵ年中期経営計画の3年目にあたると同時に、東京ドーム25周年、ラクーア10周年およびミーツポート5周年の節目の年となります。株主様・お客様への感謝の気持ちを込めて、公開イベントやキャンペーンなど様々な企画を展開してまいります。併せて、現在休止しているジェットコースター「サンダードルフィン」は、早期の運行再開に向けて準備を進めております。

さらに、TDCにおける開発投資として、幅広いお客様にお楽しみいただけるTDCの魅力向上を目指した営業施設の拡張と強化のために、2つの新アミューズメントスポットを計画しております。場外馬券場であった黄色いビルの2つのフロアを再開発し、「宇宙」をテーマとするエンタテインメント・ミュージアムと屋内型のスポーツコンプレックスを展開いたします。同時に、さらなる安全性の向上のため、青いビルと黄色いビルの耐震改修工事を実施いたします。

また、子会社の松戸公産㈱は、同社が運営する「サテライト大和」の駐車場の有効利用として、太陽光発電施設を建設いたします。運転開始は平成25年7月を予定しており、当該施設で生み出された電力は、再生可能エネルギーの全量買い取り制度を利用して売電いたします。当社グループは、今後も引き続き、エネルギーおよび地球温暖化問題に積極的に取り組み、環境負荷の軽減と地域社会に貢献してまいります。

平成26年1月期は、景気回復への期待がある一方、デフレ脱却を阻む要因もあり、まだまだ不透明な状態が継続すると見込まれます。「起動」で掲げた課題を解決し目標を達成するために、必要な施策をひとつひとつ実行し、残された期間でグループの企業価値向上を目指してまいります。

当社グループは、「お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を実践すべく、エンタテインメント・不動産賃貸・店舗施設運営の事業ミックスで成長する企業グループとして、今後もグループの総力を結集して事業に邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 災害などによる影響

当社の事業基盤の多くは東京都文京区後楽の東京ドームシティ（TDC）に集中しているため、都心部に大地震などの災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ドームをはじめ、東京ドームホテル、ラクーア等の各施設につきましては耐震性に配慮しているものの、災害時には施設や交通機関への被害、TDC内各種イベントの中止などが想定されることから、来場者数の減少により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇による影響

当社グループは、平成25年1月末現在、1,812億3千万円の有利子負債（長期・短期借入金、社債の合計）があります。平成19年1月期に金融事業から撤退をしたため有利子負債は大幅に減少しているものの、当社グループの営業利益からすれば有利子負債は高い水準となっています。現在、中期経営計画の方針に沿って有利子負債の計画的な削減を進めておりますが、キャッシュフロー創出力と有利子負債のバランスを改善するにはなお時間を要し、有利子負債への依存度が高い状態がしばらく続く見通しとなっています。当社グループは、必要資金の安定的な確保と金利スワップ契約等による金利変動リスクへの対応に努めておりますが、金利が大きく上昇した場合には、業績、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

当社グループの主力事業が位置する水道橋地域（以下、東京ドームシティという）は都市計画法に基づき東京都より都市計画施設（都市計画公園）区域の指定を受けており、施設の種類、施設の建築面積（建蔽率）、緑化面積の確保などの規制（制限）を受けています。

このような規制地域において、当社は青いビル、黄色いビル、東京ドーム、東京ドームホテル、ラクーア、ミーツポート等の事業を展開し、現在の東京ドームシティを構築してきております。

今後も、当社が東京ドームシティ敷地内において、新しい事業を計画（建築物の新築、増築、用途変更等）する場合、全てについて都市計画法の許可を得、当該規制をクリアする必要があります。

なお、東京ドームシティは全体で約133千㎡（借地も含む）ありますが、その内約128千㎡が同指定の適用を受けています。

(4) 競輪事業について

当社グループでは、子会社の松戸公産㈱が松戸競輪場を所有し、松戸市と施設の賃貸契約並びに運営受託業務契約を締結しております。

持分法適用会社の花月園観光㈱が所有する花月園競輪場につきましては、神奈川県競輪組合と施設の賃貸契約を締結しておりましたが、平成22年3月末をもって花月園競輪廃止の決定がなされました。現在は場外車券場の運営受託業務を主体に事業展開をしております。

競輪場を所有している会社は、契約先から収受する賃貸料あるいは業務受託収入が収入の多くを占めておりますが、公営競技においては多くの主催者が厳しい状況にあり、主催者の経営状況によっては当社グループの業績、財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

＜資産＞

資産合計は、3,006億9千万円（前年同期比28億4千2百万円増）となりました。

流動資産については、年間シートの入金の早期化により現金及び預金が増加しました。その結果、流動資産合計は、192億4千7百万円（前年同期比4億9千5百万円増）となりました。

固定資産については、賃貸商業ビル「柿の木坂BMWビル」を取得したことによる増加及び、株式市場における株価上昇の影響により投資有価証券が増加しました。その結果、固定資産合計は、2,796億3千7百万円（前年同期比20億8千3百万円増）となりました。

＜負債＞

負債合計は、2,392億3千5百万円（前年同期比61億8千5百万円減）となりました。

有利子負債の圧縮が順調に進み、有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャルペーパー、社債の合計）は、1,812億3千万円（前年同期比89億3千6百万円減）となりました。

＜純資産＞

純資産合計は、614億5千5百万円（前年同期比90億2千7百万円増）となりました。

株主資本については、利益剰余金が当期純利益の計上により増加しました。その結果、株主資本合計は66億9百万円（前年同期比38億4千6百万円増）となりました。

その他の包括利益累計額については、株価上昇の影響を受けてその他有価証券評価差額金が増加しました。その結果、その他の包括利益累計額は、548億4千5百万円（前年同期比51億8千1百万円増）となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災（以下、震災）の復興需要から緩やかな回復基調にあったものの、欧州の債務問題、新興国経済の減速および日中関係の緊迫化による輸出の低迷により景気は弱い動きとなりました。政権交代に伴う経済政策への期待感から、円安基調への転換と株価の回復がありますが、先行きは不透明な状態が続いております。レジャーサービス業におきましては、デフレの影響による消費者の節約志向は強く、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成23年2月から平成28年1月までを対象期間とする中期経営計画「起動」に総力を挙げて取り組みました。

当連結会計年度の主な取り組みといたしましては、最初に、東京ドームシティ（以下、TDC）における開発投資として、平成24年3月、東京ドームシティ アトラクションズに「バイキングゾーン」をリニューアルオープンしました。新設の「スーパーバイキング ソラブネ」をはじめとするアトラクションが、通期稼働となった「パラシュートゾーン」とともに増収に寄与いたしました。

次に、新市場の開拓として、ビジネスイベント「MICE」への販売強化を図るなかで、旅行代理店への営業が奏功し大型案件を獲得いたしました。今後も、継続利用を視野に入れた営業活動を推進し、TDC各施設の稼働率向上を目指してまいります。

続いて、グループ施設共通で利用できる「TDポイントプログラム」は、会員数が平成25年1月末現在で75万人を超えました。会員に対する魅力的なポイント付与やメール会員限定特典などの施策を強化した結果、会員売上も増加いたしました。

さらに、アライアンス（企業間提携）を推進し、当社にとっては新たなビジネスモデルに挑戦する、ソーシャルゲームの運営に参画しております。平成25年1月には、ゲームから誕生したアイドルユニットがTDCでイベントを開催いたしました。今後も集客力の強化など、既存事業との相乗効果の発揮に期待しております。

また、震災以降の電力不足に対して、当初は節電とレンタル発電機の導入により対応いたしました。が、平成24年5月に都市ガスを利用する常用の自家用発電機を導入したことにより、イベントなどの開催における電力供給の安定性向上を図るとともに、夏期の節電など、社会的に電力需給対策が求められる状況にも柔軟に対応できるようになっております。

連結業績といたしましては、前連結会計年度は震災の影響やそれに伴う節電に起因するプロ野球、都市対抗野球およびコンサートの延期やキャンセルといった、不測の事態が発生しましたが、当連結会計年度は予定通りにこれらのイベントが開催されました。加えて、読売ジャイアンツのリーグ優勝によるクライマックスシリーズと日本シリーズの開催、およびコンサートイベントの増加などにより東京ドームが活況を呈し、TDC全体の営業は堅調に推移いたしました。

なお、売上及び利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額53億9百万円であります。また、当連結会計年度中に完成した主要な設備はありません。

報告セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

東京ドームシティ	2,875百万円
流通	182百万円
不動産	1,767百万円
熱海	148百万円
札幌	51百万円
競輪	44百万円
その他	160百万円
全社	78百万円
計	5,309百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						(面積㎡)				
東京ドーム (東京都文京区)	東京ドーム シティ	多目的ドーム 事務所	14,116	507	52,595	〈1,087〉 54,648	899	193	68,311	34 [5]
東京ドームシティ アトラクションズ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	遊園地	648	1,538	7,067	7,344	719	144	10,117	82 [140]
ラクーア (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施 設	8,273	101	15,149	〈824〉 15,032	—	125	23,650	19 [4]
ミーツポート (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施 設 多目的イベン トホール 庭園	5,584	225	4,815	4,814	—	28	10,655	12
ビッグエッグプラザ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	コンベンショ ンホール他	11,198	19	16,822	17,479	—	94	28,135	6
東京ドームホテル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	ホテル建物	22,037	56	12,147	12,622	—	0	34,242	372 [297]
飲食物販店舗 (東京都文京区)	東京ドーム シティ	野球雑貨 小売店 レストラン他	510	47	—	—	—	77	636	105 [325]
黄色いビル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	場外馬券発売 場(賃貸) ボウリング場 他	8,962	0	11,294	11,735	—	421	20,679	4
原町ビル (東京都新宿区)	不動産	賃貸事務所 ビル	251	—	481	1,474	—	0	732	
相模原ショッピング センター (神奈川県相模原市 南区)	不動産	賃貸商業ビル	760	—	889	〈2,744〉 3,710	—	0	1,650	
ショップイン44店 (東京都文京区他)	流通	化粧品等雑貨 小売店	209	—	—	—	—	137	346	223 [128]
熱海後楽園ホテル (静岡県熱海市)	熱海	ホテル建物	7,051	8	2,913	22,241	—	6	9,980	250 [75]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
							(面積㎡)				
後楽園不動産 (株)	高田馬場ビル他 (東京都新宿区 他)	不動産	賃貸事務所 ビル等	94	—	479	953	—	0	575	—
(株)札幌後楽園 ホテル	東京ドームホテル 札幌 (北海道札幌市 中央区)	札幌	ホテル	0	0	—	—	—	0	0	121 [120]
松戸公産(株)	松戸競輪場他 (千葉県松戸市 他)	競輪	競輪場等	4,811	—	7,382	85,748	—	190	12,383	23 [1]
	本社ビル (千葉県松戸市)	競輪 不動産	本社事務所 賃貸マンシ ョン	324	—	208	450	—	48	584	13
	アドホック新宿 他 (東京都新宿区 他)	不動産	賃貸商業 ビル等	3,685	—	10,926	17,823	—	17	14,629	1
東和工建(株)	トーワパーキン グ 新小岩他 (東京都葛飾区 他)	その他	コインパー キング他	140	3	342	〈43,459〉 2,470	30	1	518	12

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
- 2 提出会社の東京ドームホテルおよび熱海後楽園ホテルの従業員数は、それぞれ運営会社である連結子会社の(株)東京ドームホテルおよび(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズの従業員数を記載しております。
- 3 上記の 〈 〉 内は、賃借中のもので外書であります。
- 4 上記の [] 内は、臨時従業員数であり外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,714,840	191,714,840	東京証券取引所 第一部	単元株式数は1,000株であります
計	191,714,840	191,714,840	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 5月31日	—	191,714,840	△30,829	2,038	△8,217	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の減少及び会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の取崩によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 1月31日現在

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	43	46	265	126	9	14,969	15,459	—
所有株式数 (単元)	61	75,876	11,768	21,996	16,456	51	64,298	190,506	1,208,840
所有株式数 の割合(%)	0.03	39.82	6.17	11.54	8.64	0.02	33.75	100.00	—

(注) 自己株式909,209株は「個人その他」に909単元及び「単元未満株式の状況」に209株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,334	9.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,565	4.46
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	8,553	4.46
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,753	3.52
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号	6,686	3.48
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	3,720	1.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,610	1.88
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,261	1.70
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	3,111	1.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,948	1.53
計	—	64,544	33.67

- (注)1. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者3社から平成25年2月6日付で提出された変更報告書（大量保有報告書）により、平成25年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,920,000	3.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	355,000	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,784,000	1.97
合計		10,059,000	5.25

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 909,000 (相互保有株式) 普通株式 204,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,393,000	189,393	—
単元未満株式 ※ 1	普通株式 1,208,840	—	—
発行済株式総数	191,714,840	—	—
総株主の議決権	—	189,393	—

(注)※ 1 (株)東京ドーム所有209株、東京ケーブルネットワーク(株)所有300株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	909,000	—	909,000	0.47
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	160,000	—	160,000	0.08
(相互保有株式) (株)TCP	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	40,000	—	40,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見1丁目1番1号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	1,113,000	—	1,113,000	0.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	17,665	4,413,922
当期間における取得自己株式	4,983	1,952,622

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年 4月 1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,442	390,378	672	354,144
保有自己株式数	909,209	—	913,520	—

(注) 「当期間における保有自己株式」には、平成25年 4月 1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策として位置づけ、収益性の向上や財務基盤の強化を図りながら、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、株主資本の回復並びに財務体質の健全化を図りつつ企業価値の持続的な向上に必要な設備投資等に活用し、経営基盤の強化に役立ててまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、リスク・不採算事業からの撤退により毀損した株主資本を期間利益の積み上げにより充実させる必要があることから、現在は安定的な配当の継続を図るため、年間を通しての配当とさせていただきます。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては以上の方針に基づき、1株当たり5円とさせていただきます。また、次期の配当は配当性向30%を目途として1株当たり期末配当金5円とさせていただく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年 4月26日定時株主総会決議	954	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月
最高(円)	610	341	286	217	372
最低(円)	265	236	191	127	201

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月
最高(円)	250	263	274	270	319	372
最低(円)	217	226	248	242	262	311

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		久代 信次	昭和16年 3月 1日生	昭和40年 4月 昭和61年 2月 平成 3年 4月 平成 7年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	150
専務取締役 執行役員	営業本部長	北田 英一	昭和22年 9月 2日生	昭和45年 4月 平成13年 2月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社宣伝広告部長 当社執行役員 株式会社札幌後楽園ホテル代表取締 役社長 当社取締役常務執行役員 後楽園事業株式会社代表取締役社長 (現任) 当社専務取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	58
常務取締役 執行役員	営業本部 副本部長	本田 顕治	昭和25年 6月 8日生	昭和48年 4月 平成15年10月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社飲食&物販部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社東京ドームマーチャング ダイジング代表取締役社長(現任) 株式会社後楽園ロコモティヴ代表取 締役社長(現任) 当社常務取締役執行役員営業本部副 本部長(現任)	(注) 3	42
常務取締役 執行役員	管理本部長	野村 龍介	昭和30年11月14日生	昭和53年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成23年 4月	当社入社 当社業務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員管理本部長 (現任) オリンピック興業株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	40
常務取締役 執行役員	経営本部長	長岡 勤	昭和30年11月23日生	昭和53年 4月 平成18年11月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成24年 4月	当社入社 当社開発室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員経営本部長 (現任)	(注) 3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役		林 有 厚	昭和 5年 1月 1日生	昭和30年 4月 昭和54年10月 昭和55年 4月 昭和57年 5月 昭和59年 3月 昭和62年 4月 平成 8年 6月 平成 9年 3月 平成 9年 6月 平成14年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月	当社入社 当社開発室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 東京都競馬株式会社取締役(現任) 富士急行株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役会長兼会長執行役員 当社代表取締役会長 当社代表取締役相談役 当社取締役相談役(現任)	(注) 3	196
取締役		秋 山 智 史	昭和10年 8月13日生	昭和34年 4月 昭和59年 7月 平成元年 3月 平成10年 7月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成18年 6月 平成20年 3月 平成22年 7月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 富士急行株式会社取締役(現任) 株式会社帝国ホテル取締役(現任) 当社取締役(現任) 日清紡ホールディングス株式会社取締役(現任) 昭和電工株式会社取締役(現任) 富国生命保険相互会社取締役会長(現任)	(注) 3	—
取締役		森 信 博	昭和20年 2月 8日生	昭和42年 4月 平成 7年 6月 平成 9年 5月 平成10年 5月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成17年 8月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成24年12月	株式会社日本勧業銀行入行 株式会社第一勧業銀行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取 当社取締役(現任) 東京リース株式会社執行役員会長 日本ハーデス株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 日本ゼオン株式会社監査役(現任) 日本ハーデス株式会社取締役相談役 同社相談役	(注) 3	—
取締役		井 上 義 久	昭和26年 5月11日生	昭和50年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成18年 7月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 7月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 資金管理サービス信託銀行株式会社取締役 朝日生命保険相互会社監査役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		祝 田 雅 美	昭和24年 3月 4日生	昭和48年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月	当社入社 株式会社東京ドームホテル取締役 当社施設部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	37
常勤監査役		田 中 雅 昭	昭和32年 1月24日生	昭和54年 4月 平成17年 6月 平成20年 4月 平成24年 4月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	27
監査役		堤 淳 一	昭和16年 6月25日生	昭和42年 4月 昭和54年 6月 昭和57年 4月 平成16年 6月	弁護士開業(現任) 株式会社セコニック監査役 当社監査役(現任) 市光工業株式会社監査役	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		野 崎 幸 雄	昭和 6年 8月19日生	昭和31年 4月 昭和62年 9月 平成 4年 3月 平成 8年10月 平成10年 6月 平成14年 4月 平成15年 1月 平成17年 4月 平成18年 3月	東京地方裁判所判事補 宇都宮地方裁判所長 仙台高等裁判所長官 弁護士開業(現任) 北海道電力株式会社監査役 株式会社みずほコーポレート銀行監査役 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役 当社監査役(現任) 株式会社みずほ銀行監査役	(注) 6	20
監査役		児 玉 幸 治	昭和 9年 5月 9日生	昭和32年 4月 昭和60年 6月 昭和63年 6月 平成元年 6月 平成 4年 2月 平成 5年 6月 平成13年 6月 平成13年 7月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成19年11月 平成20年 6月	通商産業省入省 同省大臣官房長 同省産業政策局長 通商産業事務次官 株式会社日本興業銀行顧問 商工組合中央金庫理事長 株式会社商船三井取締役 財団法人日本情報処理開発協会会長 HOYA株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任) 旭化成株式会社取締役(現任) 一般財団法人機械システム振興協会会長(現任) 株式会社よみうりランド監査役(現任)	(注) 5	—
計							604

- (注) 1 取締役の秋山智史、森信博及び井上義久は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の堤淳一、野崎幸雄及び児玉幸治は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成25年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成23年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成25年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、平成14年 4月より執行役員制度を導入いたしております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	谷 口 好 幸
常務執行役員	山 田 幸 雄
常務執行役員	山 田 豊
常務執行役員	西 勝 昭
執行役員	小田切 吉 隆
執行役員	萩 原 実
執行役員	小野澤 紀 雄
執行役員	永 田 有 平
執行役員	柴 田 馨
執行役員	今 岡 裕 継

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことは、持続的な企業価値向上のために不可欠であり、当社グループの重要な経営課題ととらえております。特に、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築していくために適時適切に情報を開示し、企業活動の透明性を確保していくことは重要であると考えております。

① 企業統治の体制

i 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役9名で構成され、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、取締役9名のうち3名は専門性を有した経営監督機能の高い社外取締役であります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置しており、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく取締役社長の業務執行に必要な答申を行っております。

当社は、平成14年4月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うため、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役5名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。なお、監督機能を強化するため、監査役5名のうち3名は、社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

以上の点から当社では、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性および中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

ii 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年7月27日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備し、運用しております。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス体制

当社は、各ステークホルダーとの強い信頼関係を築くべく全社的視点からコンプライアンスを推進するため、代表取締役社長(以下「社長」という)を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員、従業員を含めた倫理指針である「コンプライアンス行動規範」を制定して、これを遵守している。

2) コンプライアンス・プログラムの策定とその適切な運用

当社は、全社的、全グループ的な具体的行動によってコンプライアンスを実現するため、コンプライアンス・プログラムを策定するとともに関係会社管理規定を整備し、これに従ってコンプライアンス体制を運用している。

3) 内部通報制度

当社は、いわゆる内部通報制度として「スピークアップ制度」を発足させ、役員や従業員の行動が「コンプライアンス行動規範」に違反しているかもしれないと感じた場合には、コンプライアンス委員会に報告、相談できる体制を確立し、維持・改善することによってコンプライアンス違反による信用失墜など企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止している。

4) コンプライアンス違反が発生した場合

コンプライアンス委員会において、原因の追及と再発防止に努め、責任の所在を明らかにすることとしている。

5) 取締役の役割

取締役は、取締役会の適切な運営を確保して取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督するとともに、実効性のある内部統制システムを構築し、運用・改善していくことによって法令・定款違反行為を未然に防止している。さらに、経営監督機能を強化するため、社外取締役が客観的・中立的立場から経営に参画している。

6) 監査役の役割

当社は、監査役会設置会社であり、後述のとおり監査役の監査が実効的に行われることを確保し、監査役会の定める監査の方針及び分担に従って取締役の職務執行を各監査役の監査対象とすることにより法令・定款違反行為を未然に防止している。監査役は、本基本方針に従って適切な内部統制システムが構築されているか、同システムが適切に運用され、改善されているかについて監査し、社長あるいは取締役会に意見を述べている。また、監査機能を強化するため、社外監査役が公正かつ客観的な立場から経営を監視している。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 文書管理

当社は、「情報管理規定」に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を、その保存期間や保管部署を含めて適切に保存及び管理し、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の重要な文書は永久保存として、いずれも検索性の高い状態で管理している。

2) 個人情報保護

当社は、情報管理規定及び個人情報保護に関するプログラムを策定しており、これらに従って、当社が保有している個人情報の保護に努めている。

3) 情報の管理をする委員会の設置

後述のとおり、当社は、内部統制システムの一層の充実を図るため、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識し、対応することを目的として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、さらにこのリスク管理委員会の下に「情報管理小委員会」を設け、文書や個人情報ばかりでなく情報全般を管理する体制を整備し、運用している。

・損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1) リスク管理規定の制定とリスク管理委員会の設置

当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定するとともに、これに基づいて、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識、対応するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置している。「リスク管理委員会」のもとには、防災対策を統制する「防災小委員会」、顧客の安全管理を統制する「安全管理小委員会」、情報の適時開示と情報全般の管理を統制する「情報管理小委員会」、周辺環境対策等を統制する「環境対策小委員会」、財務報告の信頼性確保を統制する「財務報告小委員会」を設置し、各小委員会はそれぞれの担当分野におけるリスクマネジメントを実施している。「リスク管理委員会」は各小委員会の活動状況のほか、各部署及び各子会社(以下「グループ会社」という)におけるリスク管理の状況の報告を受けるなどしてグループ全体のリスクの状況をレビューし、その結果を定期的にまたは必要に応じ随時取締役会及び監査役に報告している。また、「リスク管理委員会」は、リスク管理全般が円滑かつ効率的に実施されるための個別規定、マニュアル等を整備している。

2) 危機管理体制の整備

不測の事態(危機)が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大を防いでこれを最小限に止める体制を整えている。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 経営会議

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置し、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく社長の業務執行に必要な答申を行っている。

2) 執行役員制度

戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行している。そして、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っている。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うために、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっている。

3) 業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規定」及び「職務権限基準(責任事項)規定」等を整備・改善することにより各部署が適切に業務を遂行する体制を構築しており、また、会社経営上重要な事項や業務執行状況は取締役会へ適切に付議・報告している。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制については、前述の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と同様である。

2) 内部監査部門の活用

当社において内部監査の主管部署である審査法務部が、各部署の業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査部署長に報告している。また、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携に努めている。さらに、審査法務部は、より効率的かつ効果的で、全社的・全グループ的な監査方法を研究し、実施することにより、使用人の法令・定款違反行為の予防に努めている。

3) 社内コミュニケーションの充実

コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者と従業員のコミュニケーション・ミーティング(名称:「コミュニケーション・ラウンジ」)を実施し、経営者と従業員が相互に会社あるいは仕事に対する理解を深め、風通しがよく、透明性の高い企業風土の醸成に努めている。

・株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 関係会社管理規定の制定とその適正な運用・改善

グループ会社全体の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規定」を制定し、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行っている。

2) 事業ユニット会議及び東京ドームグループ合同役員会の開催

業績報告及び情報交換を目的として、各子会社の事業内容に応じた各種事業ユニット会議を四半期毎に開催している。

また、グループ全体の経営上重要な事項の報告及び情報交換を目的として、東京ドームグループ合同役員会を開催している。

3) グループ会社管理

グループ会社の自立経営を原則としたうえで、グループ会社管理の主管部署であるグループ戦略室が、関係部署と協力しながら以下の事項についてグループ会社の適切な管理を行っている。

イ) 個々のグループ会社の経営状況の把握と、適切な連結経営体制の構築、維持

ロ) グループ会社における適切な水準の内部統制システムの整備・運用

ハ) グループ会社の重要なリスクの把握と、これを適切に管理するためのグループ会社統制

4) コンプライアンス体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、それぞれのグループ会社においてコンプライアンス行動規範及びこれを基礎とする諸規定を定めている。また、コンプライアンス体制については、全グループ的な具体的行動によって一層実効性のあるものとすべく、関係会社管理規定及びグループ各社のコンプライアンス・プログラムに従って運用している。さらに、それぞれのグループ会社において実効性のある内部通報制度を構築し、運用している。

5) グループ会社内部監査

グループ戦略室は、審査法務部とともに、グループ会社に対する内部監査業務を遂行している。この場合、グループ戦略室と審査法務部は、グループ会社業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査会社社長に報告している。

6) 取締役、監査役の派遣

必要に応じてグループ会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は他の取締役と連携して業務の効率化を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに他の監査役と連携してグループ会社監査の実効性を高めている。

・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人(以下、「監査役補助者」)は置いていないが、監査役の要請により審査法務部及びグループ戦略室がこれを補佐することとしている。

なお、監査役の要請により監査役補助者を置く場合は、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定その他については監査役会の意見を聴取するものとし、取締役はこれを尊重することとしている。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないことになっている。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役会等重要な会議への出席

監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議、執行役員会、東京ドームグループ合同役員会、事業ユニット会議、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席しており、その他の重要な会議に出席することができることとなっている。

2) 重要書類の回付

常勤監査役には稟議書その他の重要書類が回付されており、監査役からの要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出されることとなっている。

3) 代表取締役、取締役、執行役員(以下「代表取締役等」という)からの報告

代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役・監査役会に報告することとなっている。また、取締役は、グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、監査役及びコンプライアンス委員会に報告することとなっている。これに対し、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス委員会事務局は直ちにこれを監査役に報告することとなっている。以上のほか、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとなっている。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役による監査役監査の重要性の認識

取締役は、監査役監査基準等を通じて監査役監査の重要性・有用性を十分に認識し、監査役監査の環境整備に努めている。

2) 関係各部署の協力

監査役・監査役会が必要と認めたときは、社長と協議のうえ、特定事項について審査法務部あるいはグループ戦略室に調査を求めることができ、その他財務部等の関係各部署に対しても監査への協力を求めることができることとなっている。

3) 会計監査人との連携

監査役・監査役会は、取締役会による会計監査人の選任について同意をしたうえで、係る会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図っており、効率的な監査を実施する。

iii 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監督機能を強化するため、監査役5名のうち3名は、社外監査役であります。

監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

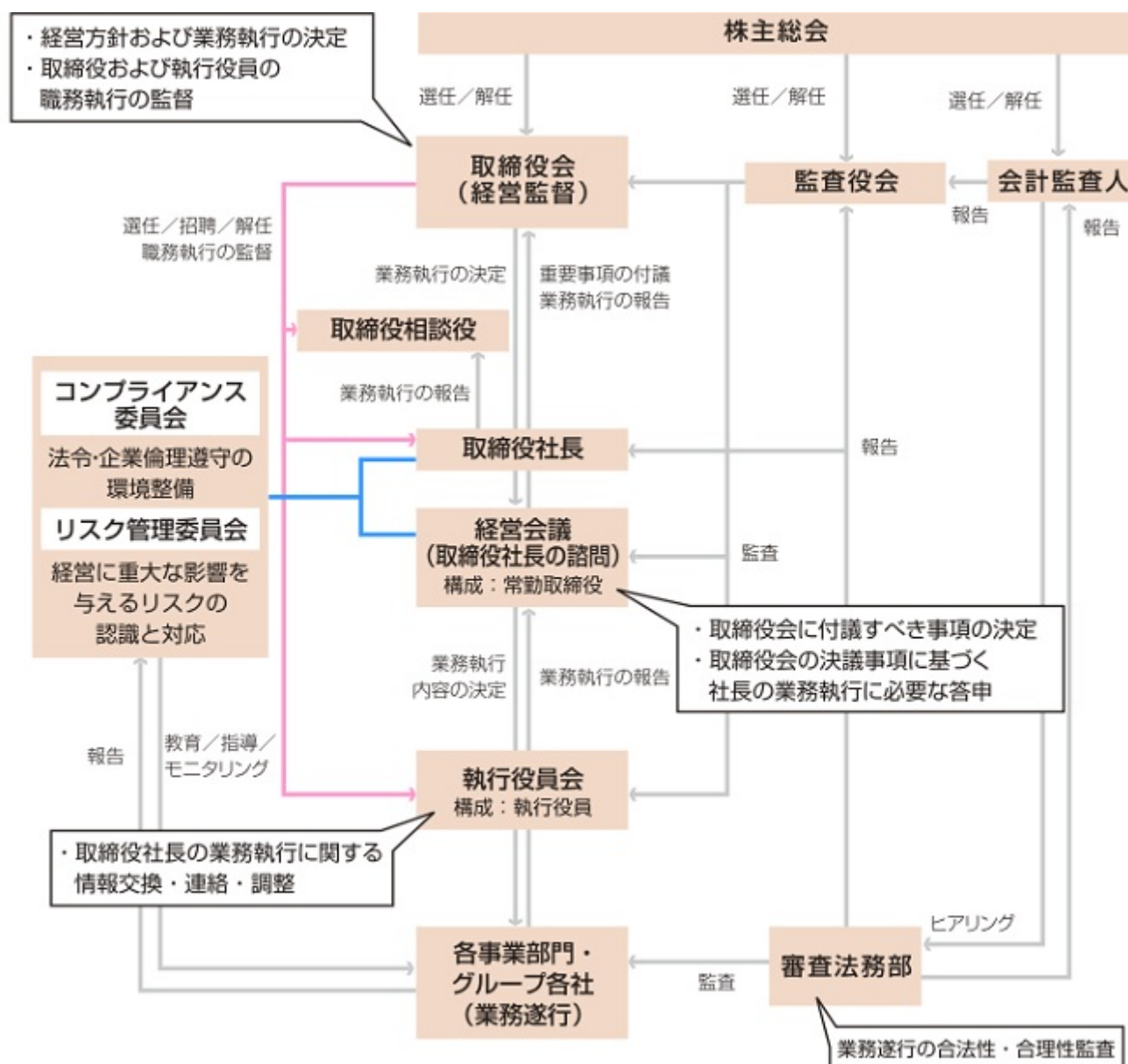
内部監査につきましては、内部監査を担う部門である審査法務部の審査担当社員4名が業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を監査役に報告しております。

また、監査役は会計監査人より随時監査に関する報告及び説明を受け、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、上坂善章氏、九鬼聡氏であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士11名、その他14名です。

なお、社外監査役堤淳一氏、野崎幸雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。社外監査役児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

＜業務執行、経営の監視などの仕組み＞



③ 社外取締役及び社外監査役

i 社外取締役および社外取締役の人数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

ii 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役秋山智史氏は富国生命保険相互会社の取締役会長であり、社外取締役井上義久氏は朝日生命保険相互会社の監査役であります。当社は両社との間で継続的な金融取引、営業取引を行っておりますが、定型的な取引であります。社外取締役森信博氏は日本ゼオン株式会社の社外監査役であります。当社と日本ゼオン株式会社及び森信博氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役堤淳一氏、野崎幸雄氏は弁護士であり、当社は両氏との間で法律顧問契約を締結しております。社外監査役児玉幸治氏は一般財団法人機械システム振興協会の会長であります。当社と当該財団法人及び児玉幸治氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

iii 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役秋山智史氏は、当社の上位株主である富国生命保険相互会社の取締役会長であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。社外取締役の森信博氏は日本ゼオン株式会社の社外監査役であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。社外取締役の井上義久氏は、当社の上位株主である朝日生命保険相互会社の監査役であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。

社外監査役堤淳一氏は、弁護士であり当社の法律顧問でもあります。同氏は弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っています。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の野崎幸雄氏は、弁護士であり当社の法律顧問でもあります。同氏は裁判官・弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っています。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の児玉幸治氏は、一般財団法人機械システム振興協会会長であり、永年の多方面に亘る経験により豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っていただくことで、当社の経営に対するチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていくと考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	192	192	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	—	—	—	3
社外役員	24	24	—	—	—	6

(注) 支給人員には、平成24年4月26日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は平成20年4月25日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額80百万円以内としてご承認をいただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 49銘柄
貸借対照表計上額の合計額 20,518百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	2,077	安定的な資金調達に資するため
日本テレビ放送網(株)	156,532	1,847	取引・協業関係の構築・維持・強化
東京都競馬(株)	14,801,050	1,642	取引・協業関係の構築・維持・強化
スルガ銀行(株)	2,203,400	1,493	安定的な資金調達に資するため
㈱よみうりランド	5,821,035	1,449	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行(株)	3,052,140	1,416	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	830	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事(株)	788,750	653	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550,557	514	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,521,723	362	安定的な資金調達に資するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	191	安定的な資金調達に資するため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	154	安定的な資金調達に資するため
㈱三越伊勢丹ホールディングス	88,400	75	取引・協業関係の構築・維持・強化
NKSJホールディングス(株)	38,250	63	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱WOWOW	200	41	取引・協業関係の構築・維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京都競馬(株)	17,884,886	3,952	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	3,305	安定的な資金調達に資するため
㈱よみうりランド	5,821,035	2,910	取引・協業関係の構築・維持・強化
スルガ銀行(株)	2,203,400	2,626	安定的な資金調達に資するため
日本テレビホールディングス(株)	1,565,320	2,036	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行(株)	3,052,140	1,638	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	955	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事(株)	788,750	815	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550,557	628	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,521,723	514	安定的な資金調達に資するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	286	安定的な資金調達に資するため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	151	安定的な資金調達に資するため
㈱三越伊勢丹ホールディングス	88,400	79	取引・協業関係の構築・維持・強化
NKSJホールディングス(株)	38,250	73	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱WOWOW	200	40	取引・協業関係の構築・維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

イ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii 中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	—	63	—
連結子会社	8	—	8	—
計	72	—	72	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,658	12,496
受取手形及び売掛金	2,773	2,373
有価証券	—	100
たな卸資産	※1 1,195	※1 1,282
繰延税金資産	2,665	1,883
その他	1,466	1,114
貸倒引当金	△7	△3
流動資産合計	18,752	19,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	214,780	214,256
減価償却累計額	△117,549	△121,066
建物及び構築物（純額）	※4 97,231	※4 93,189
機械装置及び運搬具	13,903	14,042
減価償却累計額	△10,663	△11,046
機械装置及び運搬具（純額）	3,240	2,996
土地	※3, ※4 143,246	※3, ※4 144,383
建設仮勘定	105	76
その他	18,313	19,382
減価償却累計額	△13,914	△14,838
その他（純額）	4,399	4,543
有形固定資産合計	248,223	245,189
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	247	228
その他	168	162
無形固定資産合計	842	816
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 16,873	※2, ※4 24,566
長期貸付金	1,080	994
繰延税金資産	7,368	5,027
その他	3,319	3,194
貸倒引当金	△154	△151
投資その他の資産合計	28,487	33,631
固定資産合計	277,553	279,637
繰延資産		
社債発行費	1,543	1,806
繰延資産合計	1,543	1,806
資産合計	297,848	300,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	663	724
1年内償還予定の社債	25,096	28,995
短期借入金 ※4	35,790	※4 29,259
未払法人税等	431	306
賞与引当金	360	376
ポイント引当金	101	139
商品券等引換引当金	10	7
災害損失引当金	79	—
固定資産除却等損失引当金	—	1,340
その他 ※4	18,024	※4 14,795
流動負債合計	80,558	75,944
固定負債		
社債	65,101	62,605
長期借入金 ※4	59,679	※4 60,370
受入保証金 ※4	4,231	※4 3,652
繰延税金負債	22	86
再評価に係る繰延税金負債 ※3	30,811	※3 30,809
退職給付引当金	3,035	3,273
執行役員退職慰労引当金	95	106
その他	1,886	2,387
固定負債合計	164,862	163,291
負債合計	245,421	239,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	830	777
利益剰余金	379	4,188
自己株式	△485	△394
株主資本合計	2,762	6,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,043	4,320
土地再評価差額金 ※3	50,872	※3 50,977
為替換算調整勘定	△163	△452
その他の包括利益累計額合計	49,664	54,845
純資産合計	52,427	61,455
負債純資産合計	297,848	300,690

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
売上高	73,208	80,763
売上原価	62,016	65,306
売上総利益	11,191	15,456
一般管理費	※1 5,943	※1 5,810
営業利益	5,248	9,646
営業外収益		
受取利息	70	62
受取配当金	446	489
為替差益	—	196
持分法による投資利益	43	181
その他	110	149
営業外収益合計	670	1,080
営業外費用		
支払利息	2,656	2,348
社債発行費償却	449	534
為替差損	2	—
その他	475	433
営業外費用合計	3,583	3,316
経常利益	2,336	7,410
特別利益		
固定資産売却益	※2 17	※2 0
受取保険金	※6 742	※6 19
補助金収入	—	53
災害損失引当金戻入額	—	12
その他	16	—
特別利益合計	777	85
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 1
固定資産除却損	※4 331	※4 258
減損損失	※5 135	※5 251
解体撤去費	287	155
投資有価証券評価損	220	—
事故に起因する営業補償等	※7 447	—
災害による損失	※8 601	—
固定資産除却等損失引当金繰入額	—	※9 1,340
その他	177	—
特別損失合計	2,201	2,007
税金等調整前当期純利益	912	5,488
法人税、住民税及び事業税	396	373
法人税等調整額	153	1,200
法人税等合計	549	1,574
少数株主損益調整前当期純利益	362	3,914
当期純利益	362	3,914

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	362	3,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,354	5,365
土地再評価差額金	4,366	—
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△290
その他の包括利益合計	3,013	※1 5,075
包括利益	3,375	8,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,375	8,990

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,038	2,038
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,038	2,038
資本剰余金		
当期首残高	856	830
当期変動額		
自己株式の処分	△26	△53
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	△25	△53
当期末残高	830	777
利益剰余金		
当期首残高	17	379
当期変動額		
当期純利益	362	3,914
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	361	3,808
当期末残高	379	4,188
自己株式		
当期首残高	△521	△485
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△4
自己株式の処分	42	98
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△3
当期変動額合計	36	90
当期末残高	△485	△394
株主資本合計		
当期首残高	2,390	2,762
当期変動額		
当期純利益	362	3,914
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式の取得	△5	△4
自己株式の処分	15	45
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△3
当期変動額合計	372	3,846
当期末残高	2,762	6,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	311	△1,043
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,355	5,364
当期変動額合計	△1,355	5,364
当期末残高	△1,043	4,320
土地再評価差額金		
当期首残高	46,506	50,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,366	105
当期変動額合計	4,366	105
当期末残高	50,872	50,977
為替換算調整勘定		
当期首残高	△166	△163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△288
当期変動額合計	2	△288
当期末残高	△163	△452
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,651	49,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,013	5,181
当期変動額合計	3,013	5,181
当期末残高	49,664	54,845
純資産合計		
当期首残高	49,042	52,427
当期変動額		
当期純利益	362	3,914
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式の取得	△5	△4
自己株式の処分	15	45
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,013	5,181
当期変動額合計	3,385	9,027
当期末残高	52,427	61,455

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	912	5,488
減価償却費	7,744	7,697
減損損失	135	251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	15
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6	38
商品券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△1	△3
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	79	△79
固定資産除却等損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,340
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7	237
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	11
受取利息及び受取配当金	△516	△552
支払利息	2,656	2,348
持分法による投資損益 (△は益)	△43	△181
投資有価証券評価損益 (△は益)	220	—
固定資産売却損益 (△は益)	△16	0
固定資産除却損	331	258
売上債権の増減額 (△は増加)	174	403
たな卸資産の増減額 (△は増加)	99	△87
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17	61
年間シート予約仮受金増減額 (△は減少)	△217	1,062
受取保険金	△742	—
事故に起因する営業補償等	447	—
災害損失	522	—
その他	△946	2,307
小計	10,796	20,611
利息及び配当金の受取額	534	566
利息の支払額	△2,710	△2,385
保険金の受取額	603	—
事故に起因する営業補償等の支払額	△260	—
災害損失の支払額	△410	△67
法人税等の支払額	△121	△559
法人税等の還付額	66	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,497	18,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△610	△1,790
定期預金の払戻による収入	30	1,790
投資有価証券の取得による支出	△201	△367
投資有価証券の償還による収入	90	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,165	△4,527
有形及び無形固定資産の売却による収入	86	6
その他	304	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,466	△4,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,500	△1,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,500	△4,500
長期借入れによる収入	26,500	28,000
長期借入金の返済による支出	△36,763	△32,340
社債の発行による収入	26,787	25,702
社債の償還による支出	△22,030	△25,096
その他	△868	△1,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,373	△11,446
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,342	1,837
現金及び現金同等物の期首残高	13,356	10,014
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,014	※1 11,852

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

- (イ) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

- (ロ) 主要な非連結子会社の名称

(株)アタミ・ロープウェイ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

- (イ) 持分法を適用した非連結子会社数

該当会社はありません。

- (ロ) 持分法を適用した関連会社数

3社

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

- (ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)アタミ・ロープウェイ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (イ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (ロ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(ニ) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(ホ) 固定資産除却等損失引当金

営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。

(ヘ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ト) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるものの

(ハ) ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改定されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改定されました。

2. 適用予定日

平成27年1月期の年度末に係る連結財務諸表から適用致します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改定については、平成28年1月期の期首から適用致します。なお、当会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用致しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
商品及び製品	1,062百万円	1,140百万円
仕掛品	4百万円	16百万円
原材料及び貯蔵品	128百万円	125百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
投資有価証券(株式)	1,602百万円	1,793百万円

※3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年 1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

※4 担保に供している資産

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
(イ) 建物及び構築物57,691百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券9,026百万円(うち建物及び構築物1,226百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団設定)は金融機関等よりの長期借入金57,052百万円(短期借入金16,383百万円、長期借入金40,669百万円)及び受入保証金144百万円(その他の流動負債22百万円、受入保証金122百万円)の担保に供しております。	(イ) 建物及び構築物55,057百万円、土地113,388百万円及び投資有価証券14,381百万円(うち建物及び構築物1,111百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金52,690百万円(短期借入金11,932百万円、長期借入金40,758百万円)及び受入保証金122百万円(その他の流動負債22百万円、受入保証金99百万円)の担保に供しております。
(ロ) 建物及び構築物2,875百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金2,100百万円(その他の流動負債860百万円、受入保証金1,240百万円)の担保に供しております。	(ロ) 建物及び構築物2,784百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金1,240百万円(その他の流動負債660百万円、受入保証金580百万円)の担保に供しております。
(ハ) 投資有価証券346百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他の流動負債223百万円)の発行保証金として供託しております。	(ハ) 投資有価証券345百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他の流動負債227百万円)の発行保証金として供託しております。

5 偶発債務

(イ) 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
東京ケーブルネットワーク㈱	311百万円	東京ケーブルネットワーク㈱ 218百万円
その他2件	88百万円	その他2件 72百万円
合計	400百万円	合計 290百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
役員報酬・給料・賃金	3,739百万円	3,560百万円
賞与引当金繰入額	99百万円	100百万円
執行役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	10百万円
退職給付費用	367百万円	356百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
土地	17百万円	一百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
計	17百万円	0百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
計	0百万円	1百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物及び構築物	276百万円	202百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	14百万円
その他の有形固定資産	34百万円	39百万円
ソフトウェア	6百万円	2百万円
計	331百万円	258百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 中央区他	化粧品・雑貨小 売店舗(5店)	建物等	85
北海道 札幌市	ホテル	建物等	50
合計			135

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物59百万円、その他の有形固定資産75百万円、ソフトウェア0百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 町田市他	化粧品・雑貨小 売店舗(7店)	建物等	94
北海道 札幌市	ホテル	建物等	41
千葉県 習志野市他	社宅(2棟)	建物等	114
合計			251

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。但し、社宅については売却を予定しているため、個別にグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136百万円)として特別損失に計上しております。また、社宅については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(114百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物138百万円、土地35百万円、その他の有形固定資産76百万円、ソフトウェア0百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値による場合、事業用資産については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。また、正味売却価額による場合、売却可能価額により評価しております。

※6 受取保険金

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因する補償及び東日本大震災による被害に対応するものであります。	東日本大震災による被害に対応するものであります。

※7 事故に起因する営業補償等

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因するものであります。	

※8 災害による損失

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
東日本大震災に関連する損失であり、その内訳は、原状回復費用468百万円、営業休止期間中の固定費95百万円、テナントに対する営業補償費用37百万円であります。 なお、原状回復費用には、災害損失引当金繰入額79百万円が含まれております。	

※9 固定資産除却等損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)						
	固定資産除却等損失引当金繰入額の内訳は、以下のとおりであります。						
	<table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>801百万円</td> </tr> <tr> <td>解体撤去費</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,340百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	801百万円	解体撤去費	539百万円	計	1,340百万円
固定資産除却損	801百万円						
解体撤去費	539百万円						
計	1,340百万円						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	7,362百万円
組替調整額	<u>一百万円</u>
税効果調整前	7,362百万円
税効果額	<u>△1,996百万円</u>
その他有価証券評価差額金	5,365百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	<u>△290百万円</u>
その他の包括利益合計	5,075百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,714,840	—	—	191,714,840

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,189,824	34,147	83,332	1,140,639

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加34,147株は、単元未満株式の買取請求によるもの34,146株、持分法適用会社の持分比率の変動によるもの1株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少83,332株は、連結子会社による自己株式(当社株式)の売却によるもの80,000株、単元未満株式の売渡請求によるもの3,332株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,714,840	—	—	191,714,840

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,639	25,279	193,670	972,248

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加25,279株は、単元未満株式の買取請求によるもの17,665株、持分法適用会社の持分比率の変動によるもの7,614株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少193,670株は、連結子会社による自己株式(当社株式)の売却によるもの191,000株、持分法適用会社による自己株式(当社株式)の売却によるもの1,228株、単元未満株式の売渡請求によるもの1,442株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	954	5.00	平成25年 1 月31日	平成25年 4 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
現金及び預金	10,658百万円	12,496百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△643百万円	△643百万円
現金及び現金同等物	10,014百万円	11,852百万円

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	146	124	22
その他の有形固定資産 (工具器具及び備品)	152	110	42
合計	299	235	64

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	42	36	6
その他の有形固定資産 (工具器具及び備品)	106	88	18
合計	149	124	25

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
1年以内	39	22
1年超	25	3
合計	64	25

(注) なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
支払リース料	60	39
減価償却費相当額	60	39

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、主に持分法適用関連会社に対して長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年 1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,658	10,658	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,773	2,773	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	14,637	14,637	—
関連会社株式	154	148	△5
(4) 長期貸付金	408	406	△2
資産計	28,632	28,624	△8
(1) 支払手形及び買掛金	663	663	—
(2) 短期借入金	1,500	1,500	—
(3) 未払法人税等	431	431	—
(4) 社債（1年内償還予定の 社債を含む）	90,197	90,228	30
(5) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	93,970	94,212	241
(6) 受入保証金	1,469	1,456	△12
負債計	188,231	188,492	260
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成25年 1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,496	12,496	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,373	2,373	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	22,240	22,240	—
関連会社株式	189	382	193
(4) 長期貸付金	330	328	△1
資産計	37,629	37,820	191
(1) 支払手形及び買掛金	724	724	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	306	306	—
(4) 社債（1年内償還予定の 社債を含む）	91,601	91,206	△394
(5) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	89,629	91,443	1,814
(6) 受入保証金	822	812	△10
負債計	183,084	184,493	1,409
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するものの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
①非上場株式(*1)	2,081	2,237
②長期貸付金(*2)	672	664
③受入保証金(*3)	2,762	2,830

(*1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期貸付金は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)長期貸付金」には含めておりません。

(*3) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債(6)受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年 1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,658	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,742	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	346	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	94	—	—
長期貸付金	44	169	147	46
合計	13,444	611	147	46

当連結会計年度(平成25年 1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,496	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,373	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	325	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	199	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	100	150	—	—
長期貸付金	41	164	82	41
合計	15,011	838	82	41

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及び受入保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年 1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	—	—	—	—	—
社債	25,096	26,283	19,950	13,613	5,254	—
長期借入金	34,290	26,707	17,442	9,841	4,191	1,496
受入保証金	—	685	485	143	12	—
合計	60,886	53,676	37,878	23,598	9,459	1,496

当連結会計年度(平成25年 1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	28,995	26,125	19,788	11,429	5,262	—
長期借入金	29,259	24,900	17,299	11,649	5,436	1,083
受入保証金	—	485	143	12	—	—
合計	58,254	51,511	37,231	23,092	10,699	1,083

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	7,578	6,206	1,372
② 債券			
国債・地方債	346	325	20
③ その他	6	5	0
小計	7,931	6,538	1,393
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	6,516	8,808	△2,291
② 債券			
社債	94	97	△2
その他	83	100	△16
③ その他	10	31	△20
小計	6,705	9,037	△2,331
合計	14,637	15,575	△937

(注) 減損処理により、当連結会計年度220百万円の評価損を計上いたしました。
これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

当連結会計年度(平成25年 1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	19,953	13,289	6,663
② 債券			
国債・地方債	345	325	19
社債	205	199	6
③ その他	251	250	1
小計	20,755	14,064	6,691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,468	1,734	△266
② その他	16	16	0
小計	1,484	1,751	△266
合計	22,240	15,815	6,424

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

前連結会計年度(平成24年 1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	37,539	22,665	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年 1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	27,665	12,668	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、(株)東京ドームスポーツは確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社は、平成23年4月1日に退職金規程の改訂を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
① 退職給付債務(百万円)	△13,795	△13,626
② 年金資産(百万円)	9,129	9,837
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△4,665	△3,788
④ 未認識過去勤務債務(百万円)	△726	△647
⑤ 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,357	1,163
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)(百万円)	△3,035	△3,273
⑦ 退職給付引当金(百万円)	△3,035	△3,273

(注) 連結子会社における退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
① 勤務費用(百万円)	353	340
② 利息費用(百万円)	344	334
③ 期待運用収益(百万円)	△216	△204
④ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△66	△79
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	458	467
⑥ その他(百万円)	7	8
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)(百万円)	880	867

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

② 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
2.5%	2.5%

③ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
2.25%	2.25%

④ 過去勤務債務の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております。)

⑤ 数理計算上の差異の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,229百万円	976百万円
固定資産除却等損失引当金	－百万円	509百万円
賞与引当金	150百万円	147百万円
未払金	119百万円	89百万円
未払事業所税	67百万円	64百万円
未払事業税	48百万円	57百万円
ポイント引当金	41百万円	53百万円
その他	113百万円	82百万円
繰延税金資産小計	2,770百万円	1,981百万円
評価性引当額	△88百万円	△86百万円
繰延税金資産合計	2,682百万円	1,895百万円
繰延税金負債		
未収収益	△11百万円	△12百万円
その他	△5百万円	0百万円
繰延税金負債合計	△17百万円	△12百万円
繰延税金資産の純額	2,665百万円	1,883百万円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
繰延税金資産		
関係会社への投資に係る 一時差異	22,592百万円	25,039百万円
繰越欠損金	17,102百万円	13,437百万円
投資有価証券評価損	2,256百万円	2,160百万円
全面時価評価法適用 による評価差額	1,310百万円	1,310百万円
退職給付引当金	1,188百万円	1,244百万円
減損損失	1,032百万円	1,040百万円
その他有価証券評価差額金	432百万円	－百万円
減損に伴う土地再評価取崩額	201百万円	243百万円
長期未払金	186百万円	172百万円
その他	353百万円	342百万円
繰延税金資産小計	46,656百万円	44,990百万円
評価性引当額	△39,059百万円	△37,843百万円
繰延税金資産合計	7,596百万円	7,147百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△218百万円	△2,112百万円
その他	△31百万円	△93百万円
繰延税金負債合計	△250百万円	△2,206百万円
繰延税金資産の純額	7,346百万円	4,940百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,556百万円	1,724百万円
評価性引当額	△1,556百万円	△1,724百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△30,811百万円	△30,809百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△30,811百万円	△30,809百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.27%	1.21%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.33%	△0.85%
住民税均等割	4.57%	0.76%
評価性引当額の増減	△57.74%	△15.66%
税率変更による影響	69.32%	4.20%
持分法による投資利益	△1.94%	△1.35%
その他	0.43%	△0.32%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	60.26%	28.68%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。

平成24年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,138百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）であります。平成25年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,534百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	49,516	52,389
	期中増減額	2,872	872
	期末残高	52,389	53,261
期末時価		62,664	63,568

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、オフィスビル「代々木イースト」の購入(3,456百万円)であり、減少は、減価償却による減少(1,162百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、商業ビル「柿の木坂BMWビル」の購入(1,715百万円)であり、減少は、減価償却による減少(1,184百万円)であります。

3. 時価の算定方法

期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの報告単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に娯楽やサービスを提供しており、東京・水道橋地区に「東京ドーム」、「東京ドームホテル」、「東京ドームシティアトラクションズ」、「ラクーア」、「ミーツポート」等のサービス提供施設等を保有・運営しており、それぞれの施設や施設運営に係わる子会社が収益面において、相互に密接な関わり合いを持っております。これらを全て含めて「東京ドームシティ」事業として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「東京ドームシティ」以外の報告セグメントに関しては、事業や経済的特徴等の類似性を考慮した上で、「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を報告セグメントとして設定しております。

「流通」事業は、日本全国に化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う小売店舗を出店しており、商品の仕入から販売までを事業活動として展開しております。

「不動産」事業は、東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を事業活動として展開しております。

「熱海」事業は、静岡県熱海市に保有する「熱海後樂園ホテル」等の運営を事業活動として展開しております。

「札幌」事業は、北海道札幌市に所在する「東京ドームホテル札幌」の運営を事業活動として展開しております。

「競輪」事業は、千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」の賃貸・運営、場外発売を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを営む会社は以下の通りです。

東京ドームシティ	(株)東京ドーム、(株)東京ドームホテル、(株)東京ドームファシリティーズ、(株)東京ドームスポーツ、後樂園事業(株)
流通	(株)東京ドーム
不動産	(株)東京ドーム、松戸公産(株)、後樂園不動産(株)
熱海	(株)東京ドーム、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ
札幌	(株)東京ドーム、(株)札幌後樂園ホテル
競輪	松戸公産(株)

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失(△)は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	51,121	7,501	1,552	3,661	2,551	2,456	68,845	4,362	73,208	—	73,208
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	835	—	4	1	33	5	880	41	921	△921	—
計	51,957	7,501	1,557	3,662	2,584	2,462	69,726	4,403	74,130	△921	73,208
セグメント利益 又は損失(△)	8,880	58	612	△266	△172	365	9,478	99	9,578	△4,329	5,248
セグメント資産	216,625	3,020	16,722	9,330	1,445	25,268	272,412	4,016	276,429	21,419	297,848
その他の項目											
減価償却費	6,480	82	243	543	8	213	7,572	81	7,653	90	7,744
減損損失	—	85	—	—	50	—	135	—	135	—	135
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,629	193	3,597	156	61	80	8,717	65	8,783	21	8,804

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、㈱東京ドームスポーツによる横浜「スパイアス」の運営受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,329百万円には、セグメント間取引消去62百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,391百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額21,419百万円には、セグメント間取引消去等△12,620百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産34,039百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額90百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	58,665	7,586	1,548	4,286	2,655	2,052	76,794	3,968	80,763	—	80,763
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	809	—	4	0	42	5	863	40	903	△903	—
計	59,475	7,586	1,552	4,286	2,698	2,058	77,658	4,008	81,667	△903	80,763
セグメント利益 又は損失(△)	13,261	△1	594	206	△81	△63	13,916	56	13,973	△4,327	9,646
セグメント資産	213,011	3,107	18,238	8,894	1,435	24,164	268,851	3,655	272,507	28,183	300,690
その他の項目											
減価償却費	6,422	91	249	497	6	238	7,505	96	7,602	95	7,697
減損損失	—	94	—	—	42	—	136	—	136	114	251
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,875	182	1,767	148	51	44	5,070	160	5,231	78	5,309

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,327百万円には、セグメント間取引消去63百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,390百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

(2)セグメント資産の調整額28,183百万円には、セグメント間取引消去等△12,228百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40,411百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額95百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4)減損損失の調整額114百万円は、当社の管理部門における売却予定資産に係る減損損失額であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
1株当たり純資産額	275.10円	322.19円
1株当たり当期純利益	1.90円	20.53円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (平成25年 1月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,427	61,455
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	52,427	61,455
期末の普通株式の数 (千株)	190,574	190,742

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
当期純利益(百万円)	362	3,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	362	3,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,507	190,649

(重要な後発事象)

当社は、平成24年12月26日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

- | | |
|------|--------------------------------------|
| ① 名称 | 第56回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定) |
| 発効日 | 平成25年3月29日 |
| 発行総額 | 2,000百万円 |
| 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| 利率 | 年0.40% |
| 償還期限 | 平成30年3月30日 |
| 償還条件 | 平成25年9月30日より半年毎均等償還 |
| 資金使途 | 運転資金 |
-
- | | |
|------|--|
| ② 名称 | 第57回無担保社債(三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定) |
| 発効日 | 平成25年4月19日 |
| 発行総額 | 5,000百万円 |
| 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| 利率 | 年0.75652% |
| 償還期限 | 平成30年4月27日 |
| 償還条件 | 平成25年10月31日より半年毎均等償還 |
| 資金使途 | 運転資金 |

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱東京ドーム	第28回無担保 普通社債	平成19年 3月30日	150 (150)	—	年1.31	なし	平成24年 3月30日
〃	第29回無担保 普通社債	平成19年 9月28日	1,250 (1,250)	—	年1.39	なし	平成24年 9月28日
〃	第30回無担保 普通社債	平成20年 5月30日	3,340 (2,220)	1,120 (1,120)	年1.73	なし	平成25年 5月31日
〃	第31回無担保 普通社債	平成20年 9月30日	4,000 (2,000)	2,000 (2,000)	年1.27	なし	平成25年 9月30日
〃	第32回無担保 普通社債	平成20年 9月30日	3,800 (1,900)	1,900 (1,900)	年1.518	なし	平成25年 9月30日
〃	第33回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	1,562 (625)	937 (625)	年0.88	なし	平成26年 2月28日
〃	第34回無担保 普通社債	平成21年 3月31日	5,000 (2,000)	3,000 (2,000)	年1.489	なし	平成26年 3月31日
〃	第35回無担保 普通社債	平成21年 8月31日	6,750 (2,250)	4,500 (2,250)	年1.01	なし	平成26年 8月29日
〃	第36回無担保 普通社債	平成22年 2月26日	2,625 (750)	1,875 (750)	年0.769	なし	平成27年 2月27日
〃	第37回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	5,250 (1,500)	3,750 (1,500)	年1.01	なし	平成27年 3月31日
〃	第38回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	5,250 (1,500)	3,750 (1,500)	年0.84	なし	平成27年 3月31日
〃	第39回無担保 普通社債	平成22年 6月30日	6,220 (1,780)	4,440 (1,780)	年1.248	なし	平成27年 6月30日
〃	第40回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	4,500 (1,125)	3,375 (1,125)	年0.8408	なし	平成27年 9月30日
〃	第41回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	2,500 (625)	1,875 (625)	年0.67	なし	平成27年 9月30日
〃	第42回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	4,445 (1,110)	3,335 (1,110)	年1.105	なし	平成27年 9月30日
〃	第43回無担保 普通社債	平成22年 12月30日	2,500 (625)	1,875 (625)	年0.92	なし	平成27年 12月30日
〃	第44回無担保 普通社債	平成23年 1月31日	3,555 (890)	2,665 (890)	年1.3025	なし	平成28年 1月29日
〃	第45回無担保 普通社債	平成23年 3月31日	3,000 (375)	2,625 (750)	年0.976	なし	平成28年 3月31日
〃	第46回無担保 普通社債	平成23年 3月31日	2,500 (312)	2,187 (625)	年0.695	なし	平成28年 3月31日
〃	第47回無担保 普通社債	平成23年 4月28日	5,000 (1,110)	3,890 (1,110)	年1.325	なし	平成28年 4月30日
〃	第48回無担保 普通社債	平成23年 9月30日	5,000	5,000 (1,250)	年0.965	なし	平成28年 9月30日
〃	第49回無担保 普通社債	平成23年 12月30日	3,000	3,000 (750)	年0.938	なし	平成28年 12月30日
〃	第50回無担保 普通社債	平成24年 1月31日	9,000 (999)	8,001 (1,998)	年1.55	なし	平成29年 1月31日
〃	第51回無担保 普通社債	平成24年 2月29日	—	2,500 (312)	年0.59	なし	平成29年 2月28日
〃	第52回無担保 普通社債	平成24年 3月30日	—	6,000 (750)	年0.96	なし	平成29年 3月31日
〃	第53回無担保 普通社債	平成24年 9月28日	—	3,000	年0.84	なし	平成29年 9月30日
〃	第54回無担保 普通社債	平成24年 11月30日	—	5,000 (550)	年1.44	なし	平成29年 11月30日
〃	第55回無担保 普通社債	平成24年 12月28日	—	10,000 (1,100)	年1.44	なし	平成29年 12月29日
合計 ※1	—	—	90,197 (25,096)	91,601 (28,995)	—	—	—

(注) ※1 括弧内は1年内償還予定額の内書であり、連結貸借対照表では流動負債(1年以内償還予定の社債)として掲げてあります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
28,995	26,125	19,788	11,429	5,262

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	34,290	29,259	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	377	467	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,679	60,370	1.17	平成26年2月～ 平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,010	1,579	—	平成26年2月～ 平成31年1月
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内)	4,500	—	—	
受入保証金(1年以内)	882	682	2.0	
受入保証金(1年超)	1,322	639	2.0	平成26年2月～ 平成28年8月
合計	103,497	92,999	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,900	17,299	11,649	5,436
リース債務	435	403	228	137
その他 有利子負債	485	143	12	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,121	39,362	61,264	80,763
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	980	3,764	6,619	5,488
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	787	3,002	5,523	3,914
1 株当たり 四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.13	15.75	28.98	20.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額 (円)	4.13	11.62	13.22	△8.85

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31 日)	当事業年度 (平成25年 1 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,265	7,155
売掛金	1,274	1,310
商品	928	1,005
貯蔵品	60	65
前払費用	425	428
繰延税金資産	2,580	1,808
その他	842	801
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	11,375	12,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	184,585	183,629
減価償却累計額	△99,245	△102,252
建物（純額）	※2 85,340	※2 81,376
構築物	7,876	7,738
減価償却累計額	△4,993	△5,090
構築物（純額）	2,883	2,648
機械及び装置	13,128	13,266
減価償却累計額	△9,973	△10,347
機械及び装置（純額）	3,154	2,918
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	△30	△31
車両運搬具（純額）	2	0
工具、器具及び備品	9,286	9,256
減価償却累計額	△7,546	△7,708
工具、器具及び備品（純額）	1,740	1,548
土地	※1, ※2 130,686	※1, ※2 130,651
リース資産	1,531	2,511
減価償却累計額	△593	△892
リース資産（純額）	938	1,618
建設仮勘定	102	76
有形固定資産合計	224,847	220,839
無形固定資産		
借地権	417	417
ソフトウェア	198	193
その他	41	40
無形固定資産合計	657	650

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,657	※2 20,864
関係会社株式	37,180	37,294
関係会社長期貸付金	59,497	59,590
長期前払費用	129	139
差入保証金	2,662	2,600
繰延税金資産	7,278	4,980
その他	456	373
貸倒引当金	△55,591	△56,139
投資その他の資産合計	65,270	69,703
固定資産合計	290,775	291,193
繰延資産		
社債発行費	1,543	1,806
繰延資産合計	1,543	1,806
資産合計	303,694	305,573
負債の部		
流動負債		
買掛金	455	499
1年内償還予定の社債	25,096	28,995
短期借入金	1,500	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 34,285	※2 29,254
コマーシャル・ペーパー	4,500	—
リース債務	229	344
未払金	2,189	2,074
未払費用	917	883
未払法人税等	60	121
前受金	1,099	1,359
預り金	512	560
年間シート予約仮受金	5,568	6,631
賞与引当金	307	324
ポイント引当金	86	130
商品券等引換引当金	10	7
災害損失引当金	79	—
固定資産除却等損失引当金	—	1,340
その他	※2 1,287	※2 1,077
流動負債合計	78,187	73,605
固定負債		
社債	65,101	62,605
長期借入金	※2 59,618	※2 60,363
関係会社長期借入金	10,460	10,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
リース債務	755	1,355
受入保証金	※2 2,971	※2 2,277
再評価に係る繰延税金負債	※1 29,225	※1 29,224
資産除去債務	222	213
退職給付引当金	2,716	2,936
執行役員退職慰労引当金	95	106
関係会社事業損失引当金	111	144
その他	501	457
固定負債合計	171,778	170,144
負債合計	249,965	243,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
利益剰余金		
利益準備金	248	248
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	418	3,566
利益剰余金合計	666	3,814
自己株式	△363	△367
株主資本合計	2,341	5,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,069	3,775
土地再評価差額金	※1 52,456	※1 52,562
評価・換算差額等合計	51,387	56,338
純資産合計	53,728	61,824
負債純資産合計	303,694	305,573

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
売上高	51,222	57,055
売上原価		
人件費	6,146	6,372
物件費	399	350
用役費	3,309	3,488
渉外費	53	58
宣伝広告費	1,411	1,467
補修整備費	1,089	947
諸税課金	2,291	2,179
アトラクション経費	1,068	1,022
商品原価	12,462	14,142
減価償却費	6,529	6,579
業務委託費	5,668	6,298
雑費	515	662
売上原価合計	40,947	43,570
売上総利益	10,274	13,485
一般管理費	※1 4,237	※1 4,236
営業利益	6,037	9,249
営業外収益		
受取利息	※2 169	※2 165
有価証券利息	5	5
受取配当金	※2 577	※2 555
為替差益	—	196
その他	※2 108	※2 142
営業外収益合計	859	1,065
営業外費用		
支払利息	1,779	1,439
社債利息	942	983
コマーシャル・ペーパー利息	61	30
社債発行費償却	449	534
為替差損	2	—
その他	461	420
営業外費用合計	3,697	3,407
経常利益	3,199	6,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 17	—
受取保険金	※6 515	※6 19
補助金収入	—	53
災害損失引当金戻入額	—	12
その他	14	—
特別利益合計	547	85
特別損失		
固定資産除却損	※4 207	※4 214
解体撤去費	286	155
減損損失	※5 85	※5 208
投資有価証券評価損	215	—
関係会社株式評価損	71	—
関係会社貸倒引当金繰入額	1,932	549
関係会社事業損失引当金繰入額	—	33
事故に起因する営業補償等	※7 447	—
災害による損失	※8 300	—
固定資産除却等損失引当金繰入額	—	※9 1,340
その他	166	—
特別損失合計	3,711	2,501
税引前当期純利益	35	4,490
法人税、住民税及び事業税	32	32
法人税等調整額	166	1,204
法人税等合計	198	1,236
当期純利益又は当期純損失（△）	△163	3,254

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,038	2,038
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,038	2,038
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	248	248
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	248	248
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	582	418
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△163	3,254
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	△164	3,148
当期末残高	418	3,566
利益剰余金合計		
当期首残高	830	666
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△163	3,254
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式処分差損の振替	△0	△0
当期変動額合計	△164	3,148
当期末残高	666	3,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
自己株式		
当期首残高	△359	△363
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△4
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△4	△3
当期末残高	△363	△367
株主資本合計		
当期首残高	2,510	2,341
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△163	3,254
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式の取得	△5	△4
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△168	3,144
当期末残高	2,341	5,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	166	△1,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,235	4,845
当期変動額合計	△1,235	4,845
当期末残高	△1,069	3,775
土地再評価差額金		
当期首残高	48,315	52,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,141	105
当期変動額合計	4,141	105
当期末残高	52,456	52,562
評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,482	51,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,905	4,950
当期変動額合計	2,905	4,950
当期末残高	51,387	56,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
純資産合計		
当期首残高	50,992	53,728
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△163	3,254
土地再評価差額金の取崩	—	△105
自己株式の取得	△5	△4
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,905	4,950
当期変動額合計	2,736	8,095
当期末残高	53,728	61,824

【重要な会計方針】

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショッピングイン店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(4) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(5) 固定資産除却等損失引当金

営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年 1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

※2 担保に供している資産

前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
(1) 建物56,812百万円、土地114,956百万円、及び投資有価証券9,026百万円(うち建物1,226百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金16,379百万円及び長期借入金40,657百万円の担保に供しております。	(1) 建物54,202百万円、土地114,956百万円、及び投資有価証券14,381百万円(うち建物1,111百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金11,927百万円及び長期借入金40,751百万円の担保に供しております。
(2) 建物2,875百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金2,100百万円(その他(流動負債)860百万円、受入保証金1,240百万円)の担保に供しております。	(2) 建物2,784百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金1,240百万円(その他(流動負債)660百万円、受入保証金580百万円)の担保に供しております。
(3) 投資有価証券346百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他(流動負債)223百万円)の発行保証金として供託しております。	(3) 投資有価証券345百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他(流動負債)227百万円)の発行保証金として供託しております。

3 偶発債務

(1) 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

前事業年度 (平成24年 1月31日)		当事業年度 (平成25年 1月31日)	
東京ケーブルネットワーク(株)	311百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	218百万円
(株)東京ドームホテル	191百万円	(株)東京ドームホテル	191百万円
その他 2件	88百万円	その他 2件	72百万円
合計	592百万円	合計	482百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
業務委託費	540百万円	511百万円
社員人件費	2,137百万円	2,058百万円
賞与引当金繰入額	89百万円	91百万円
退職給付費用	339百万円	337百万円
役員報酬	296百万円	262百万円
諸税課金	94百万円	144百万円
減価償却費	99百万円	103百万円

※2 各科目に含まれている関係会社からのものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
受取利息	167百万円	164百万円
受取配当金	182百万円	197百万円
その他（営業外収益）	57百万円	55百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
土地	17百万円	一百万円
計	17百万円	一百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物	172百万円	188百万円
構築物	3百万円	6百万円
機械及び装置	13百万円	14百万円
工具、器具及び備品	17百万円	5百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	207百万円	214百万円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 中央区他	化粧品 雑貨 小売店舗 (5店)	建物 工具、器具及び備品	85
合計			85

当社は、管理会計上の区分を基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

経営環境の悪化により業績が低迷しており、短期間での業績の回復は困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(85百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物46百万円、工具、器具及び備品38百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 町田市他	化粧品 雑貨 小売店舗 (7店)	建物 工具、器具及び備品	94
千葉県 習志野市他	社宅(2棟)	土地、建物等	114
合計			208

当社は、管理会計上の区分を基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。但し、社宅については売却を予定しているため、個別にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、経営環境の悪化により業績が低迷しており、短期間での業績の回復は困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94百万円)として特別損失に計上しております。また、社宅については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(114百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物132百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品40百万円、土地35百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値による場合、事業用資産については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。また、正味売却価額による場合、売却可能価額により評価しております。

※6 受取保険金

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因する補償及び東日本大震災による被害に対応するものであります。	東日本大震災による被害に対応するものであります。

※7 事故に起因する営業補償等

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因するものであります。	

※8 災害による損失

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
東日本大震災に関連する損失であり、その内訳は、原状回復費用263百万円、テナントに対する営業補償費用37百万円であります。 なお原状回復費用には、災害損失引当金繰入額79百万円が含まれております。	

※9 固定資産除却等損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)						
	固定資産除却等損失引当金繰入額の内訳は、以下のとおりであります。						
	<table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>801百万円</td> </tr> <tr> <td>解体撤去費</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,340百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	801百万円	解体撤去費	539百万円	計	1,340百万円
固定資産除却損	801百万円						
解体撤去費	539百万円						
計	1,340百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	862,172	34,146	3,332	892,986

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34,146株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 3,332株

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	892,986	17,665	1,442	909,209

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 17,665株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 1,442株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年 1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,061	1,023	37
車両及び運搬具	60	57	2
合計	1,121	1,081	40

当事業年度はリース契約のリース期限が満了したため、該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
1年以内	40	—
1年超	—	—
合計	40	—

(注) なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
支払リース料	174	40
減価償却費相当額	174	40

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	138	—
合計	138	138	—

当事業年度 (平成25年 1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	356	218
合計	138	356	218

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
(1) 子会社株式	35,996	35,996
(2) 関連会社株式	1,045	1,159
合計	37,041	37,155

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,229百万円	976百万円
固定資産除却等損失引当金	－百万円	509百万円
賞与引当金	123百万円	122百万円
未払金	87百万円	56百万円
その他	166百万円	167百万円
繰延税金資産小計	2,607百万円	1,831百万円
評価性引当額	△14百万円	△10百万円
繰延税金資産合計	2,592百万円	1,821百万円
繰延税金負債		
未収収益	△11百万円	△12百万円
繰延税金負債合計	△11百万円	△12百万円
繰延税金資産の純額	2,580百万円	1,808百万円

(固定の部)

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
繰延税金資産		
関係会社貸倒引当金	17,643百万円	20,067百万円
繰越欠損金	17,102百万円	13,437百万円
関係会社株式評価損	4,476百万円	4,476百万円
投資有価証券評価損	2,110百万円	2,014百万円
退職給付引当金	1,041百万円	1,090百万円
その他有価証券評価差額金	431百万円	－百万円
減損に伴う土地再評価取崩額	201百万円	243百万円
長期未払金	176百万円	162百万円
減損損失	73百万円	117百万円
その他	356百万円	373百万円
繰延税金資産小計	43,615百万円	41,984百万円
評価性引当額	△36,235百万円	△35,039百万円
繰延税金資産合計	7,380百万円	6,944百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	△24百万円	△22百万円
その他有価証券評価差額金	△77百万円	△1,941百万円
繰延税金負債合計	△101百万円	△1,963百万円
繰延税金資産の純額	7,278百万円	4,980百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	114百万円	75百万円
評価性引当額	△114百万円	△75百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△29,225百万円	△29,224百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△29,225百万円	△29,224百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	104.33%	1.02%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△190.50%	△1.62%
評価性引当額の増減	△1,218.05%	△17.96%
住民税均等割	90.21%	0.71%
税率変更による影響	1,737.29%	4.71%
その他	△3.18%	0.01%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	560.79%	27.56%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
1株当たり純資産額	281.57円	324.02円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△0.86円	17.05円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失計上であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,728	61,824
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,728	61,824
当事業年度末の普通株式の数(千株)	190,821	190,805

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△163	3,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△163	3,254
期中平均株式数(千株)	190,832	190,813

(重要な後発事象)

当社は、平成24年12月26日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

- | | |
|------|--------------------------------------|
| ① 名称 | 第56回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定) |
| 発効日 | 平成25年3月29日 |
| 発行総額 | 2,000百万円 |
| 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| 利率 | 年0.40% |
| 償還期限 | 平成30年3月30日 |
| 償還条件 | 平成25年9月30日より半年毎均等償還 |
| 資金使途 | 運転資金 |
-
- | | |
|------|--|
| ② 名称 | 第57回無担保社債(三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定) |
| 発効日 | 平成25年4月19日 |
| 発行総額 | 5,000百万円 |
| 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| 利率 | 年0.75652% |
| 償還期限 | 平成30年4月27日 |
| 償還条件 | 平成25年10月31日より半年毎均等償還 |
| 資金使途 | 運転資金 |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
東京都競馬(株)	17,884,886	3,952
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	3,305
(株)よみうりランド	5,821,035	2,910
スルガ銀行(株)	2,203,400	2,626
日本テレビホールディングス(株)	1,565,320	2,036
富士急行(株)	3,052,140	1,638
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	955
伊藤忠商事(株)	788,750	815
キリンホールディングス(株)	550,557	628
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,521,723	514
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	286
(株)東京メトロポリタンテレビジョン	12,300	216
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	151
(株)ほくほくフィナンシャルグループ優先株式	260,000	130
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,400	79
NK S J ホールディングス(株)	38,250	73
(株)WOWOW	200	40
東京ベイネットワーク(株)	680	32
(株)ホテルグランドパレス	50,000	25
(株)シミズオクト	13,600	20
東京湾横断道路(株)	300	15
その他 28銘柄	8,238,900	63
計	62,212,911	20,518

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
267回利付国債	25	25
285回利付国債	300	319
計	325	345

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	184,585	1,086	2,042 (132)	183,629	102,252	4,729	81,376
構築物	7,876	43	181 (0)	7,738	5,090	271	2,648
機械及び装置	13,128	494	355	13,266	10,347	715	2,918
車両運搬具	32	—	—	32	31	1	0
工具、器具及び備品	9,286	422	452 (40)	9,256	7,708	568	1,548
土地	130,686	—	35 (35)	130,651	—	—	130,651
リース資産	1,531	980	—	2,511	892	299	1,618
建設仮勘定	102	2,119	2,145	76	—	—	76
有形固定資産計	347,229	5,146	5,213 (208)	347,163	126,323	6,586	220,839
無形固定資産							
借地権	417	—	—	417	—	—	417
ソフトウェア	1,533	68	409	1,192	998	73	193
その他	214	77	71	219	179	7	40
無形固定資産計	2,164	145	481	1,829	1,178	80	650
長期前払費用	151	92	73	171	32	9	139
繰延資産							
社債発行費	2,432	797	126	3,104	1,297	534	1,806
繰延資産計	2,432	797	126	3,104	1,297	534	1,806

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

常設自家用発電機設備導入
リース資産 980百万円
オーロラビジョンシステム更新工事
機械及び装置 282百万円
工事、器具及び備品 4百万円
ソフトウェア 31百万円

2 当期減少額の内 () 内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55,593	550	—	※1 3	56,140
賞与引当金	307	324	307	—	324
ポイント引当金	86	130	—	※2 86	130
商品券等引換引当金	10	—	3	—	7
災害損失引当金	79	—	67	※3 12	—
固定資産除却等損失引当金	—	1,340	—	—	1,340
執行役員退職慰労引当金	95	30	19	—	106
関係会社事業損失引当金	111	33	—	—	144

(注) ※1 1百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、1百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

※2 86百万円はポイント引当金の洗替による戻入額であります。

※3 12百万円は災害損失見込額と実際発生額の差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

流動資産

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	373
預金の種類	
当座預金	98
普通預金	5,682
通知預金	1,000
計	6,781
合計	7,155

(2) 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤングコミュニケーション	221
(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ	66
(株)丸井	46
(株)キョードー東京	45
(株)クオラス	32
その他	897
合計	1,310

売掛金の滞留状況

平成24年 1月末	平成24年 2月～平成25年 1月		平成25年 1月末	回収率(%)	滞留期間(日)
残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	残高(D) (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\} \times 1/2 \times 366}{(B)}$
1,274	30,041	30,005	1,310	95.8	16

(3) 商品

区分	金額(百万円)
流通事業商品たな卸高	832
食堂・売店商品たな卸高他	172
合計	1,005

(4) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
遊園地遊戯機械予備部品	59
社員食堂食材他	6
合計	65

固定資産

(1) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式) 松戸公産㈱	35,776
(関連会社株式) 東京ケーブルネットワーク㈱	1,144
その他	373
合計	37,294

(2) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
㈱水戸後楽園	21,260
㈱後楽園フードサービス	9,380
オリンピア興業㈱	8,380
㈱札幌後楽園ホテル	8,147
㈱東京ドームホテル	4,150
後楽園事業㈱	3,300
TERRY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD.	2,519
後楽園不動産㈱	1,310
その他 4社	1,143
合計	59,590

(注) 1 財政状況を勘案し、㈱水戸後楽園に対し21,249百万円、㈱後楽園フードサービスに対し9,280百万円、オリンピア興業㈱に対し7,528百万円、㈱札幌後楽園ホテルに対し8,147百万円、後楽園事業㈱に対し3,120百万円、㈱東京ドームホテルに対し3,280百万円、TERRY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. に対し1,954百万円及び後楽園不動産㈱に対し711百万円の貸倒引当金をそれぞれ計上しております。

2 ㈱水戸後楽園、㈱後楽園フードサービス、㈱札幌後楽園ホテル、後楽園事業㈱及び後楽園不動産㈱については無利息としております。

2 負債の部

流動負債

(1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱井田両国堂	116
ベネリック㈱	43
㈱エテュセ	25
(有)シャンテ	17
㈱大山	16
その他	281
合計	499

固定負債
(1) 社債

銘柄	金額(内 1 年以内償還予定額) (百万円)
第30回無担保普通社債	1, 120 (1, 120)
第31回無担保普通社債	2, 000 (2, 000)
第32回無担保普通社債	1, 900 (1, 900)
第33回無担保普通社債	937 (625)
第34回無担保普通社債	3, 000 (2, 000)
第35回無担保普通社債	4, 500 (2, 250)
第36回無担保普通社債	1, 875 (750)
第37回無担保普通社債	3, 750 (1, 500)
第38回無担保普通社債	3, 750 (1, 500)
第39回無担保普通社債	4, 440 (1, 780)
第40回無担保普通社債	3, 375 (1, 125)
第41回無担保普通社債	1, 875 (625)
第42回無担保普通社債	3, 335 (1, 110)
第43回無担保普通社債	1, 875 (625)
第44回無担保普通社債	2, 665 (890)
第45回無担保普通社債	2, 625 (750)
第46回無担保普通社債	2, 187 (625)
第47回無担保普通社債	3, 890 (1, 110)
第48回無担保普通社債	5, 000 (1, 250)
第49回無担保普通社債	3, 000 (750)
第50回無担保普通社債	8, 001 (1, 998)
第51回無担保普通社債	2, 500 (312)
第52回無担保普通社債	6, 000 (750)
第53回無担保普通社債	3, 000 (—)
第54回無担保普通社債	5, 000 (550)
第55回無担保普通社債	10, 000 (1, 100)
合計	91, 601 (28, 995)

(2) 長期借入金

借入先	金額(内1年以内返済予定額)(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	17,125 (2,625)
(株)みずほコーポレート銀行	8,126 (5,718)
農林中央金庫	6,750 (2,125)
三菱UFJ信託銀行(株)	6,468 (2,031)
(株)あおぞら銀行	5,062 (1,375)
その他 31社	46,085 (15,380)
合計	89,618 (29,254)

(3) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	29,224
合計	29,224

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokyo-dome.jp

	所有 株式数	野球 株主証	東京ドーム シテイ アトラク ションズ アトラクシ ョン券	スパ ラクーア 入館券	東京ドーム 500円 優待券	スパ ラクーア 割引券	東京ドーム ホテルズ 宿泊 割引券	東京ドーム ホテルズ 飲食 割引券	松戸 競輪場 株主証
株主 に 対 す る ご 優 待 の 内 容	1,000株 以上	—	—	—	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	3,000株 以上	—	5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	4,000株 以上	巨人戦立ち見・ 日本ハム戦 外野席1枚	5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	10,000株 以上	巨人戦立ち見・ 日本ハム戦 外野席1枚	10回	4枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	30,000株 以上	巨人戦 指定席C・ 日本ハム戦 指定席1枚	20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
	60,000株 以上	巨人戦 指定席A・B 1枚または 指定席C 2枚・ 日本ハム戦 指定席1枚	20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
有効期間	※1	発行年度 の翌年 3月31日 まで	同左	同左	同左	同左	同左	同左	4月1日 から翌年 3月31日 まで

(注)※1 野球株主証の対象は東京ドームで開催されるプロ野球公式戦(読売ジャイアンツ及び北海道日本ハムファイターズの主催試合)全試合であります。

2 優待権利確定日は平成25年1月31日であります。

3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第102期(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
平成24年 4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
平成24年 4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第103期第1四半期(自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月30日)
平成24年 6月14日関東財務局長に提出

第103期第2四半期(自 平成24年 5月 1日 至 平成24年 7月31日)
平成24年 9月13日関東財務局長に提出

第103期第3四半期(自 平成24年 8月 1日 至 平成24年10月31日)
平成24年12月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書
平成24年 5月 1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月26日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ⑨
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ドームの平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ドームが平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月26日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長久代信次は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

この評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮しております。

当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2／3に達する2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。それ以外の事業拠点をも含めた範囲についても、財務報告への影響を勘案し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久代信次は、当社の第103期(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。